

2010年度宮城学院女子大学自己点検評価報告書

宮城学院女子大学は2005年3月に適合認定を受けた後、2年ごとに自己点検評価を行い、教育・研究の質を向上させるべく努力を続けてきた。このたび再度の認証評価を申請するにあたり、2010年5月1日現在で自己点検を行い、過去6年間の点検評価を総合して報告書を取りまとめた。

近年、大学内部の実態を広く社会に公開し、大学が社会の評価に耐えうるように努力することが求められており、本学もこの機会に本学が誇る女子高等教育と学問研究の内容を詳しく報告して社会の評価を仰ぎたい。

点検の具体的項目などは大学基準協会の「大学評価ハンドブック(2011年度申請大学用)」に準拠しており、必要な大学基礎データを添付している。また、自己点検の作業中に問題点などが明らかになった場合にはそれを改善する努力をただちに開始していることも多く、大学内のPDCAサイクルは継続的に進行している。諸般の忌憚のないご指摘、ご指導を願う次第である。

2011年3月31日

学長 吉崎泰博

2010 年度（平成 22 年度）
自己点検・評価報告書

宮城学院女子大学

目 次

序章	1
本章	
1、理念目的	4
2、教育研究組織	9
3、教員・教員組織	12
4、教育内容・方法・成果	20
A) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	20
B) 教育課程・教育内容	25
C) 教育方法	29
D) 成果	34
5、学生の受け入れ	38
6、学生支援	49
7、教育研究等環境	57
8、社会連携・社会貢献	63
9、管理運営・財務	66
A) 管理運営	66
B) 財務	71
10、内部質保証	75
終章 宮城学院女子大学の現状と課題	78
付	

2010年度宮城学院女子大学自己点検評価報告書作成にあたって

この自己点検評価報告書は、大学基準協会の認証評価を念頭に、事前提出用に作成されたものです。本報告書は以下のような前提で書かれています。

- (1) 基礎データは2010年5月1日現在で作成されています。ただし、その他のデータおよび点検評価には2010年12月末現在までに生じた変化や実施された改善内容も追加して記述してあります。
- (2) 大学基準協会の10の評価基準を本章における各節にあて、基本的にそれぞれの評価項目の順に指定された評価の視点に沿って自己点検評価を記述する形をとりました。
- (3) 本報告書は、各部門の自己点検報告および分担執筆者の原稿を基礎としていますが、大学全体の自己点検評価として、自己点検運営委員会で内容を検討し、適宜編集・修正・加筆を施してあります。その記述内容および文章表現に関する責任は自己点検運営委員会にあります。
- (4) 本報告書は、基準協会の指示に従って、大学・学芸学部・大学院各研究科に分けて記述するところと、大学全体（大学院含む）として記述するところに分かれています。
- (5) 点検評価項目には、教授会事項でない事項および事務や法人に関する事項も含まれています。
- (6) 本報告書（案）をもとに、2010年度内に自己点検評価報告書を完成させ、それを公開するとともに、2011年度に大学基準協会の認証評価を受ける予定です。

序章 宮城学院女子大学の歴史と特質

1. 宮城学院女子大学の歴史

(1) 宮城女学校の創設

宮城学院女子大学の歴史は、1886年に創設された宮城女学校に始まる。宮城女学校はキリスト教精神に基づく女子教育を行うことを目的として、仙台の地に建てられた。宮城女学校は、第二次世界大戦下の厳しい時代を経て、1946年に宮城学院女子専門学校となった。設立母体である学校法人宮城学院はまた、戦後の新学制が発足したこの時期に新制の中学校および高等学校を設立した。

(2) 新制大学の発足

宮城学院女子専門学校は1949年の改組により北日本最初の私立女子大学となった。このような宮城学院の教育事業には、アメリカのミッション・ボードによる教員派遣や資金面での多大な援助があった。新制度による宮城学院女子大学は学芸学部1学部で、初めは英文学科と音楽科の2学科から構成されたが、英文学科には英文学の、音楽科にはピアノ担当のアメリカ人教員が、長期にわたって勤務していた。

(3) 短期大学の併設

大学開設翌年の1950年に、新たに宮城学院女子短期大学が併設された。短期大学には国文科、家政科、教養科、保育科が設置され、後に国際文化科が加わった。

(4) 大学の学科増設

1959年、学芸学部3番目の学科として家政学科が開設され、続いて1964年には日本文学科が設置された。宮城学院はこうして当初の教育事業を着実に拡大し、発展させてきた。

(5) 学内制度の整備

大学および短期大学において、学科の増設とともに学内諸制度の整備と拡充が行われた。各部・各種委員会制度については規程が制定され、体系化が進められた。人事は、学院長が学長を兼任していた発足時以来の体制が改められ、学長候補者を教授会で選出する、いわゆる学長公選制が1969年に確立した。さらに、大学教員の採用人事についても、教授会の権限が最大限に発揮できる体制を敷いた。このような制度改革は、教授会と理事会との協議を経て、大きな混乱もなく進められた。宮城学院における教授会と理事会との関係は、今日に至るまで特に対立する状況は見られなかったと言えよう。ただし、学長の資格をキリスト者に限定するという学校法人宮城学院寄附行為の条項については、教授会と理事会との間に齟齬があり、現在も両者の協議事項となっている。

(6) キャンパス移転

宮城学院は、中学・高校・短期大学・大学を含めたすべての学校を、仙台市の中心部にあるキャンパスに設立していた。ただし短期大学の附属幼稚園だけは、大学キャンパスから徒歩で10分ほどの地に校舎をもっていた。宮城学院キャンパスの地積は狭く、新たな

発展を推進するには、何よりもキャンパスの拡張が不可欠な状態にあったため、学校法人宮城学院は宮城学院の全学校を合わせた総合移転を 1980 年に実施し、仙台市の北部に新たなキャンパスを構えた。

(7) 改組転換

宮城学院は 1986 年に創立 100 周年を迎えた。時あたかも女子の「四年制大学志向」が高まりを見せた時代であり、学内にも短期大学各科を四年制大学に改組しようという気運が胎動していた。この動きを進めて、教養科を人間文化学科に改組転換したのは 1995 年のことである。また、同時期に編入学の定員化と臨時定員の設定を行った。その後 2000 年には、短期大学家政科と大学家政学科を合わせた改組およびその他の短大各科の改組(短大の廃止)を併せて行う総合的な改組転換を実施し、大学に新学科として、食品栄養学科、生活文化学科、発達臨床学科および国際文化学科を開設した。こうして宮城学院女子大学・同短期大学は、宮城学院女子大学学芸学部 8 学科として新たな体制を整えた。これらの学科の収容定員は、合わせて 3000 名を超える。なお、本学には上記 8 学科の他に、全学科にわたって教養教育を担当する一般教育科がある。一般教育科に学生は所属していないが、学科に準ずる教員組織として現在も存続している。

(8) 大学院の開設

本学は、学芸学部において学科を拡充するとともに、1995 年には大学院を開設した。宮城学院女子大学大学院は、人文科学研究科修士課程として、当初英語・英米文学専攻および日本語・日本文学専攻の 2 専攻をもって発足した。これらは学芸学部英文学科と日本文学科をそれぞれ基礎としている。その 4 年後には、学部の人間文化学科を基礎として、新たに人間文化学専攻を増設した。

(9) 2001 年以降

21 世紀に入り、学院の第 1 次、第 2 次中期計画に沿って、大学も将来構想、中期計画を策定し、それに基づいて内容の充実を図ってきた。2004 年の認証評価以後、2007 年には改組再編を行い、心理行動科学科と児童教育学科を設置して 10 学科体制とした。また、大学院人文科学研究科に学芸学部生活文化学科を基礎とする生活文化デザイン学専攻を増設、さらに食品栄養学科を基礎とする健康科学研究科健康栄養学専攻を設置した。教育面では、セメスタ制や CAP 制の導入、初年次教育の充実など、さまざまな改善を進めている。施設設備の面では、地震対策、省エネ冷房化、大学食堂の改善、学寮や図書館のアウトソーシングなど、学習環境や生活環境の安全性・快適性・サービスの向上を図っている。

2. 宮城学院女子大学の特質

(1) 宮城学院女子大学の伝統

宮城学院女子大学は、これまで確かな歩みを進めており、大学設置以来の教育実践は、仙台を中心とする東北の地に広く深く根付いてきた。本学が長年にわたり東北地域において果たしてきた女子に対する高等教育の成果は、宮城学院の伝統を支える確固たる基盤として地域社会に広く認められている。

(2) 宮城学院女子大学の特質

宮城学院女子大学の特質は、おおよそ次の7点に整理することができる。

- 1) キリスト教主義教育を教育の理念として掲げていること
- 2) 東北地方の中心である仙台の地にあること
- 3) 私立大学であること
- 4) 女子大学であること
- 5) 中学・高校のある総合学園の一部であること
- 6) 学芸学部1学部であること
- 7) 中規模の大学であること

あるものは宮城学院の創立に関わり、またあるものはその後の歴史的な経緯によって形成されてきたものであるが、これらの特質を現代の社会状況に照らして見るとき、本学の当面する課題が明らかになるであろう。

3. 本学における自己点検・評価の視点

大学の堅実な発展は、大学が自ら歴史を辿り、過去から現在までを客観的に把握し、建設的な批判精神をもって問題点を捉え、将来へ向けて自ら是正・改善を図ることによって、最もよく達成されるであろう。自己点検・評価は、そのような大学の堅実な発展のための重要な契機として位置付けられている。

2004年3月に公開された自己点検・評価報告書は、大学基準協会による相互評価を念頭に作成したもので、同年、本学初となる認証評価を受けた。その評価結果は自己点検報告書とともに『大学白書』に収録・公開した(2005年3月)。『白書』第三部に記されているように、2003年度から2004年度にかけて行われた自己点検・評価および認証評価の過程で、本学では少なからず改善改革の取り組みが進められ、その後の将来構想計画や中期教育計画等にも生かされた。2008年7月には改善報告書をまとめ基準協会に提出した。

今回、認証評価が一巡し、大学基準協会の示す新たな認証評価では、各大学の自主的な自己点検評価や質向上の取り組みを評価するという本来の形がより明確になったと認識している。

本学では毎年の大学事業報告や各部署で行われる2年ごとの総括等、定期的に自己点検活動を行っているが、今回の自己点検評価活動は特に以下のような位置付けのもと、大学教授会として積極的に取り組むものである。

- 1) 本学の現状を、大学基準協会の「大学基準」という視点から、全体的に点検し、評価する。
- 2) 認証評価の期間に即して、5-7年という中期的な視野で点検評価を行う。
- 3) 自己点検評価から認証評価へ、2年にわたる過程を、本学において改善・改革を進める機会とする。
- 4) 大学としての次期中期計画を策定するための基礎とする。

大学教授会としては、これからの宮城学院女子大学の教育の質向上と拡充のために、向かうべき方向と採るべき具体的方策が如何なるものかを明らかにする、という観点に立ち、以下の自己点検ならびに評価を進めるものである。

1. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

宮城学院は、その建学の精神を「福音主義キリスト教を基調として女子教育を行い、国際精神を養い、人類の福祉と世界の平和に貢献する女性を育成することを使命としている」（学校法人宮城学院寄附行為）と謳っている。

宮城学院女子大学（以下、本学）はこの建学の精神をもとに設置された。その設置理念は、学則第1章第1条に「本学は基督教に基いて女子に大学教育を施すことを以て目的とする。しかして学生に対し基督教愛の精神を鼓吹し、特に北日本における学術文化の向上と社会及び家庭生活の改善進歩を実現し、且つ、国際精神の育成につとめることを以て使命とする」と明記している。

本学は、この理念を実現するために、学芸学部を置き、1995年以降はより高度な専門的知識を有する人材育成のニーズに対応して大学院研究科を設置、教育の充実を図り、現在は人文科学研究科と健康栄養学研究科の2研究科に修士課程を開設している。また、学術文化研究を推進するための機関（附属研究所）として、キリスト教文化研究所、生活環境科学研究所、人文社会科学研究科、発達科学研究所の4研究所を設置している。

本学は、建学の精神を大学の個性と認識し、学内FD研修会等でその適切性をたえず検証・確認している。また学則に謳われているように、北日本を中心とする地域社会への貢献に重点を置くこと、共学化の進む中で女子教育を堅持することなども、本学の個性であると考えている。

〈2〉学芸学部

学芸学部は、建学の精神を踏まえ、学則第1章第1条に則り、実学系および教養系学科の10学科を開設している。このほか共通の教養教育の運営に当たる組織として一般教育科を置いている。

学芸学部は、キリスト教に基づく人格教育とリベラルアーツ教育を基盤とし、多様な学科を擁する。学部教育では、専門的知識の教授と応用能力の展開、幅広い教養と高い知的・道徳的能力の涵養を図り、地域社会に貢献する女子の高等教育を実践している。これは「学術の中心として、高い教養と専門的能力を培い」、「真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供」し、「社会の発展に寄与する」という教育基本法第7条の趣旨、および「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第83条の趣旨に合致する。

本学としては、キリスト教主義大学を標榜し地域に貢献する女子高等教育に専心することで、個性化を図っている。

〈3〉人文科学研究科

宮城学院女子大学大学院人文科学研究科は、建学の精神を基底とし、その設置理念を学

則第1章第1条に「宮城学院女子大学大学院は、建学の精神にもとづき、大学教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と謳っている。

人文科学研究科に設置する英語・英文学専攻、日本語・日本文学専攻、人間文化学専攻、生活文化デザイン学専攻は、それぞれ大学学芸学部英文学科、日本文学科、人間文化学科、生活文化デザイン学科を基礎として、それらの教育内容を発展させ、より高い専門性と研究能力をもった職業人の育成を目的としている。

本研究科では、幅広い教養を身に付けて地域社会に貢献しうる専門的職業人を育成することが大学院としての個性化であると考えている。

〈4〉健康栄養学研究科

大学院健康栄養学研究科は、建学の精神をもとに、学則第1章第1条に「宮城学院女子大学大学院は、建学の精神にもとづき、大学教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と謳っている。

健康栄養学研究科健康栄養学専攻は、基礎となる学芸学部食品栄養学科の教育内容を特化・発展させ、生活者としての視点をもちつつ、食に関してより高い専門性と研究能力をもった職業人の育成を目的としている。

本研究科では、食の分野に関して地域社会に貢献しうる専門的職業人を育成することが大学院としての個性化につながると考えている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

大学・学部・研究科の理念・目的は、それぞれの学則に明記されているほか、教職員が建学の精神を共有し理解を深める目的で、毎年1回、学校法人全体で「建学の精神研修会」を行っている。また、2004年度からは、年2回、大学院を含む教授会構成員を対象とした「大学教育におけるキリスト教主義教育を語る会」を行っている。学部および研究科の学生に対しては学生便覧や大学院要覧等を通して周知を図っている。また、社会に対しては大学案内や大学院案内等、各種パンフレットやホームページを利用して本学の理念・目的の周知に努めている。

〈2〉学芸学部

大学設置の理念・目的については、学則第1条に明記されているほか、大学案内、学生便覧、大学ホームページ等に記載があり、様々な機会に繰り返し確認が行われ、全学的に共有されるような仕組みになっている。

学生に対しては、学生便覧に「本学の沿革、建学の精神、スクール・モットー」を記載している。大学設置の理念は学生便覧に学則を抄録し、機会あるごとに建学の精神や大学の理念について学生に説明、周知を図っている。また建学の精神に関わる科目「キリスト教学」を必修科目に設定し、教育プログラムの一環として礼拝を重視している。

建学の精神、大学設置の理念、各学科の教育目標あるいはアドミッション・ポリシー等

は、大学案内や入学試験要項等、各種パンフレットおよび大学ホームページ上で公表している。また、社会への公表と周知の重要性に鑑み、広報のための委員会に関する組織や活動の見直しを行い、効果的な公表と周知の実現に努めている。

〈3〉人文科学研究科

大学院設置の理念・目的は、学則第1条に明記されているほか、大学院案内、大学院要覧、大学院学生募集要項、大学院ホームページ等に記載され、学芸学部の場合と同様、様々な機会に繰り返し確認が行われ、全教職員に共有されるような仕組みになっている。

大学院生に対しては、大学院要覧に「本学の沿革、建学の精神、スクール・モットー」を記載し、また学則を抄録することで大学院設置の理念・目的について周知を図っている。

大学院の理念・目的は、大学院案内、大学院要覧、学生募集要項、ホームページ等に明記し、構成員はもとより学生ならびに社会に対して公表・周知を行っている。

〈4〉健康栄養学研究科

大学院設置の理念・目的は、学則第1条に明記されているほか、大学院案内、大学院要覧、大学院学生募集要項、大学院ホームページ等に記載があり、様々な機会に繰り返し確認が行われ、全教職員に共有されるような仕組みになっている。大学院生に対しては、大学院要覧に「本学の沿革、建学の精神、スクール・モットー」を記載し、学則を抄録することで大学院設置の理念・目的について周知を図っている。学部学生に対しては大学院の説明会を年に2、3回開催し、現職者へは管理栄養士や養護教諭の研修会等で説明を行っている。大学院健康栄養学研究科の理念・目的は、このような形で、構成員はもとより社会に対して公表・周知を行っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学には大学および大学院それぞれに自己点検に関する規程があり、大学・学部・研究科の理念・目的の適切性について、定期的な自己点検を実施している。

〈2〉学芸学部

本学では、1992年度に自己点検運営委員会規程を定め、これに基づいて1995年度に初めて全般的な点検を行い、1997年3月に宮城学院女子大学・短期大学白書を刊行した。その後、2000年度と2003年度に自己点検を行い、2004年度には前年度の自己点検評価報告書に基づいて大学基準協会の相互評価を受け、2005年3月に宮城学院女子大学白書を刊行した。

内部での点検としては、教授会内の各部各種委員会が基本的に2年任期で委員の選出を行っていることから、任期の切れる年度末に総括をかねた自己点検報告書を提出することとして、2008年度には各部署で2007～08年度分の点検を行った。

教育研究活動に関わる制度・組織の見直しは、基本的にはこれらの点検に基づき、検討を行い、中長期的計画を策定している。また、その中から優先的に取り組む事項については臨時的な委員会を設けて、具体的な計画を策定し、実現を図っている。

教員配置と採用計画に関しても5年の範囲で中期計画を立てるなど、本学では教育目標およびその実現に関する重要な事項は、中長期的展望の中で定期的な点検と見直しを行いながら進めている。

〈3〉人文科学研究科

大学院では2003年度に自己点検・評価委員会規程を定め、2004年度に大学とともに自己点検評価報告書を作成、大学基準協会の相互評価を受け、2005年3月に白書を刊行したが、人文科学研究科はそれ自体の規模が小さいことから、必要な改善は毎年実施している。

〈4〉健康栄養学研究科

大学院には自己点検・評価委員会規程がある。今回は2008年度に設置された健康栄養学研究科にとって初めての自己点検となる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

宮城学院女子大学の長年にわたる教育実践は、仙台を中心とする東北地方の女子教育に大きな成果を上げており、「北日本における学術文化の向上と社会及び家庭生活の改善進歩を実現し、且つ、国際精神の育成につとめる」という本学の教育理念の目指す東北地方の女子のための高度の教育は、高等教育機関である大学に対し社会が求める様々な要請に十分応えるものになっていると評価できる。

その理由として、活力ある社会の実現のために女性の社会参画の必要性が高まっていること、それに対応する高度の教養と能力の養成が望まれること、東北地方においてはまだ人口当たりの高等教育機関数や進学者数が全国水準にいたっていないこと、キリスト教に基づく人格教育や国際性の涵養が高い倫理観を有した視野の広い人材の育成に有効であることなどが挙げられる。

大学および大学院の理念・目的の適切性は、定期的に検証され、システムとして教育体制の整備・充実に反映するようになっており、着実かつ効果的に機能している。

②改善すべき事項

大学構成員に対する理念・目的の周知に関し、建学の精神に基づく教育を内実化するための基盤づくりとして「大学におけるキリスト教主義教育を語る会」を年2回開催してきたが、多くの教員が非キリスト者である現状において、より実効性のある内容にするために、なお新たな取り組みが必要である。

大学院人文科学研究科は、随時行っている点検作業のほか、学芸学部と連携し、2年ごとに自己点検報告書を作成・提出する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

②改善すべき事項

これまで本学院では、教育基本会議において併設高等学校と大学との連携等を協議してきたが、学院全体で理念・目的の共有をさらに拡大・伸張させるための方策として、教育基本会議を発展的に解消し、2010年9月に全学院協議会を発足させた。全学院協議会は法人が設置する大学・高校・中学および大学附属幼稚園の教育全般について協議する機関であり、法人全体の中で大学の教育理念を共有することで、理念の具体化、大学の個性化、併設校との高大連携をより内実あるものにし、より良い大学教育を実現しようとしている。

なお、大学および大学院にあって、建学の精神の理解と共有はFDの基本的な事項であることから、今後FD活動としての位置づけを明確にして、実質化を図る。

人文科学研究科および健康栄養学研究科は、2年ごとに自己点検報告書を作成する。

4. 根拠資料

資料1：学校法人宮城学院寄附行為、資料2：大学学則、資料3：「建学の精神研修会」関係資料、資料4：「大学教育におけるキリスト教主義教育を語る会」関係資料、資料5：大学案内、資料6：学生便覧、資料7：大学ホームページ（URL: <http://www.mgu.ac.jp/>）、資料8：入学試験要項、資料9：大学院案内、資料10：大学院要覧、資料11：大学院学生募集要項、資料12：大学院ホームページ（URL: <http://www.mgu.ac.jp/19daigakuin/>）、資料13：自己点検運営委員会規程、資料14：宮城学院女子大学・短期大学白書（1997・3）、資料15：宮城学院女子大学白書（2005・3）、資料16：各学科・各部各種委員会等自己点検報告書（2007～08）、資料17：大学院自己点検・評価委員会規程、資料18：全学院協議会に関する規程

2. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

〈1〉 大学全体

本学は、キリスト教に基づく人格教育と総合的なリベラルアーツ教育を基盤としつつ、女子の進学率の高まりや女性の社会進出など時代の変化・要請に応え、たえず学科編成の見直しを行ってきた。その結果、現在、学芸学部 1 学部に多様な 10 学科を設置（収容定員 3020 名）、また学芸学部の学科を基礎として大学院 2 研究科 5 専攻（同 52 名）を設置している。

また、学術研究を推進する組織として、キリスト教文化研究所、生活環境科学研究所、人文社会科学研究所、発達科学研究所の 4 研究所を設置している。これら大学附属 4 研究所は本学の建学の精神、東北における学術文化の向上という学則の理念、学科の教育目標と適合し、研究およびその成果の公開を行っている。

本学ではさらに、国際交流センターと生涯学習センターを設置している。国際交流センターと生涯学習センターは、それぞれ他の教育研究組織とともに、国際交流や地域社会への貢献の一翼を担っており、教育理念や教育目標、人材養成の目的に適合している。

〈2〉 学芸学部

本学学芸学部は、キリスト教に基づく人格教育とリベラルアーツ教育の理念、および時代が要請する大学教育の理念を実現するために、英文学科（入学定員 90 名）、日本文学科（同 100 名）、人間文化学科（同 90 名）、音楽科（同 35 名）、食品栄養学科（同 100 名）、生活文化デザイン学科（同 70 名）、発達臨床学科（同 80 名）、国際文化学科（同 90 名）、心理行動科学科（同 50 名）、児童教育学科（同 50 名）の 10 学科を設置している。

学芸学部に開設している各学科が主に扱う学問分野は、文学、音楽、家政学、保育学・教育学・心理学をはじめ、社会学、社会福祉学、経済学等、多岐にわたっており、学部全体として多様で複合的な性格を有している。このような学科構成は、学術の進展や社会の要請などに対応するかたちで、長年にわたって形成されてきたものである。

学芸学部はその他に、組織として一般教育科を設置している。一般教育科は共通の教養教育、外国語教育などの運営を担当している。一般教育科の教員は教養教育を担うとともに、それぞれ担当する学科をもち、学科の講義や卒論も担当する。他方、各学科の教員も「基礎演習」等初年次教育に関わるなど、全教員が幅広く一般教育科目を担当するような体制になっている。

この他、教職を目指す学生のために教職センターを置き、幼稚園実習等幼児を対象とする教育研究のために、大学附属幼稚園を設置している。

多様で複合的な学科を擁する学芸学部（一般教育科を含む）は、本学の理念・目的を実現する上で適切な形態であり、教授会の組織的一体性を実現し、教育課程の上で相互に協力しあうなど、運営上の利点もある。また各学科の入学定員は最大でも 100 名と比較的小規模であり、これを各学科 10 名前後の教員が助手・副手とともに運営している。こうし

たあり方も本学の目指す人格教育、教養教育の理念に適合している。

〈3〉人文科学研究科

人文科学研究科は現在修士課程 4 専攻を設置している。英語・英米文学専攻、日本語・日本文学専攻、人間文化学専攻（以上、入学定員各 6 名）、および 2004 年度に設置した生活文化デザイン学専攻（同 4 名）である。各専攻はそれぞれ英文学科、日本文学科、人間文化学科、生活文化デザイン学科を基礎学科としている。

本研究科は学芸学部のリベラルアーツ教育の延長上にあり、修士課程として高度な専門性を持った職業人の育成に努めている。人文科学研究科のこうしたあり方は、大学院の理念・目的に適合している。

〈4〉健康栄養学研究科

健康栄養学研究科は、食品栄養学科を基礎として 2008 年度に設置された。専攻は健康栄養学専攻（入学定員 4 名）1 専攻である。

本研究科も修士課程として高度な専門性を持った職業人の育成に努めており、大学院の理念・目的に適合している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では、教育研究組織の適切性について、学部・大学院がそれぞれ 2 年ごとに自己点検を実施するなど定期的・計画的な検証活動を行っている。

〈2〉学芸学部

学芸学部では、基本的に 2 年ごとに自己点検を行い、5 年ごとに中期計画を策定している。また、おおむね 4 年ごとに将来構想委員会を設置し、教育研究組織の適切性について検討・検証するとともに、改善の方向について提案を行い、学科の定員やカリキュラム等の変更を行っている。

〈3〉人文科学研究科

人文科学研究科も基本方針は学部に準じつつ、随時検証を行い、教育研究組織の改善・改革を行っている。

〈4〉健康栄養学研究科

健康栄養学研究科も随時検証を行い、教育研究組織の改善・改革を行っている。

2. 点検評価

①効果が上がっている事項

学芸学部 1 学部に 10 学科を擁することで、カリキュラム上、またその運営面も含めて、学部としての一体性を保ちつつ、学科の多様な広がりや両立させている。また、1 学部制は専門分野を異にする学生たちが幅広い教養を身に付けるために、たいへん役立っている。

②改善すべき事項

効率的なカリキュラム運営という観点からすると、重複したカリキュラムの整理・統合など1学部制のメリットを必ずしも生かしきれていない面があり、改善の余地がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

②改善すべき事項

本学では2008年度に第2次将来構想計画を策定した。本計画では、学芸学部を複数学部に分割するのではなく、1学部制を維持した上で、大きく人文社会系の5学科（「文化と社会」グループ）、教育・心理系の3学科（「教育と心理」グループ）、生活科学系の2学科（「生活と健康」グループ）に括り、ある程度まとまりをもった学科群の中で相互に連携・協力を進め、カリキュラム運営の効率化や学科の再編を行うという方針を確認している。

4. 根拠資料

資料19：基礎データ・表1、資料20：基礎データ・表4、資料5：大学案内、資料10：大学院要覧、資料13：自己点検運営委員会規程、資料21：将来構想委員会第2次報告書（2009・3・8教授会資料）

3. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

大学として教員に求める能力・資質は、宮城学院女子大学教員資格審査規程および同細則、宮城学院女子大学大学院教員資格審査規程等に明確な定めがあり、募集時に策定する採用条件には、より具体的ななかたちで示されている。また宮城学院女子大学倫理憲章、宮城学院女子大学研究倫理ガイドライン、ハラスメントの防止等に関する規則、セクハラ防止等の教育環境と人権を守るためのガイドライン等を制定し、宮城学院女子大学教員の行動規範を定め、大学が求める教員像を明示している。

教員組織は、大学設置基準および関係法令に則り、カリキュラム上の必要性によってその構成が定められ、5年ごとに策定される中期人事計画に基づいて、計画的に編成されている。

学芸学部と大学院2研究科は、密接な連関のもとに運営されている。大学教授会は一般教育科を含む全学科の専任教員によって構成され、教授会の責任において教育研究が行われている。

大学院2研究科の専任教員は大学および大学院の教員資格審査規程に基づき、基礎学科の専任教員を中心に構成されている。2研究科はそれぞれの研究科委員会のもとで教育研究に係る責任を明確化しつつ、合同研究科委員会を開催し組織的連携を図っている。

〈2〉学芸学部

専任の教授・准教授・助教に求められる研究・教育上の能力は、宮城学院女子大学教員資格審査規程および同細則に定めがある。また採用条件には「キリスト教主義大学に理解のあること」という一文を掲げ、本学の建学の精神への理解を求めているほか、専任教員として、所属学科に関係なく一般教育科目を担当できること等を明記している。

各学科および一般教育科の専任教員数は、収容定員、設置基準、その他資格等に係る法令上の基準を満たすことを前提に定めており、その具体的な教員構成は各学科のカリキュラム上の必要性や全体の年齢構成上のバランス等に従って決定している。本学では5年ごとに中期人事計画を策定しているが、これが大学の求める教員構成を明示する具体的な編成方針となっており、毎年の採用計画に活かされている。

その他、学生の多様化するニーズに応えるために、契約教員や外国人契約教員（以上専任教員）をあてたり、専任教員のいない分野には兼任教員に担当を依頼するなど、より柔軟な教員組織の運用を行っている。

本学は、全専任教員で構成する教授会のもとに各部・各種委員会を置き、各学科、附属研究所も含め、組織的な連携体制を敷いている。教育研究面に関しては、全専任教員が一般教育科を含むいずれかの学科に所属することになっており、各学科は定期的に学科会議を開催し必要な連絡調整を行うとともに、学芸学部に共通する課題に関しては教務部委員会を通して連絡調整を行っている。学科単位の問題は学科長が、学芸学部全体に関わるような問題は教務部長が、それぞれ責任を負うことになっているが、最終的には大学教授会

が組織として責任を負う体制になっている。

上記のような組織的連携体制のもと、専任教員の場合、必要な話し合いは日常的に行われている。一方、兼任教員については、科目担当依頼時に必要な連絡を行うとともに、年度末に次年度委嘱予定の兼任教員と教務部長との懇談会を開催し、教育目標等の共有化を図っている。

〈3〉人文科学研究科

人文科学研究科の教員組織は、基礎となる学科に所属する専任教員を中心に構成し、カリキュラム上の必要に応じて他学科の専任教員を構成員に加えている。大学院の科目を担当する教員は、宮城学院女子大学教員資格審査規程および宮城学院女子大学大学院教員資格審査規程に基づき、その能力・資質の適格性について厳正に判定している。

本研究科の教員組織は、収容定員、設置基準、その他法令上の基準、ならびにカリキュラム上の必要性に従って決定・構成されている。

学生に対する個別具体的な指導は各科目の担当教員が当たるが、修士論文は複数指導制を採用しつつ、学生の専攻領域に対応する専任教員が主査となってその責任を明確化している。各専攻は定期的に専攻会議を開催し、各専攻主任のもとで諸問題の共有、連絡調整、意思の疎通を図っている。また研究科における教育研究全般に関しては研究科委員会を開催し、責任の所在を明確にしている。

〈4〉健康栄養学研究科

健康栄養学研究科の教員の能力・資質については、人文科学研究科と同様、宮城学院女子大学教員資格審査規程および宮城学院女子大学大学院教員資格審査規程に基づき、教育課程に相応しい適切な人材を配置している。

本研究科の教員組織は、収容定員、設置基準、その他法令上の基準、ならびにカリキュラム上の必要性に従って決定・構成されている。

学生に対する個別具体的な指導は各科目の担当教員が当たるが、修士論文は複数指導制を採用しつつ、学生の専攻領域に対応する専任教員が主査となってその責任を明確化している。専攻では定期的に専攻会議を開催し、専攻主任のもとで問題の共有、連絡調整、意思の疎通を図っている。また研究科における教育研究全般に関しては研究科委員会を開催し、責任の所在を明確にしている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

本学では、学部・研究科それぞれの教育課程に則って主要分野に専任教員を配置し、教員組織を計画的に整備するよう努めている。

〈2〉学芸学部

学芸学部では、幅広い教養を基盤にした専門的知識・技能の習得を目標として、一般教育科と10の専門学科を配置している。各学科の教員数は、収容定員に基づき、設置基準およびその他の資格等に係る基準を満たすことを前提に決定している。また、各学科の教

員（分野）構成については、各学科の教育課程上、専任によって充たすことがふさわしい主要分野に教員を適切に配置するため、5年ごとに中期人事計画を策定し、それに基づいて毎年の人事採用計画を立案している。また、学生の多様化するニーズに応えるため、専任の中にも契約教員・外国人契約教員の範疇を定め、より柔軟な教員組織の運用を心掛けている。外国人の語学担当者、資格関係などで実務経歴が求められる場合、あるいは設置申請時等、確実に採用に至る必要がある場合など、任期制の契約教員（特任教員）を常勤として採用している。

中期人事計画に基づく年度ごとの採用人事計画により、各学科ともおおむね適切な人事補充がなされている。その結果、専任教員1人あたりの学生数はほぼ40名以内に収まっている。また、専任教員に30%を越える年齢層はなく、全体としてバランスのとれた年齢構成になっている。

現職の専任教員および兼任教員については、毎年、各学科で授業科目と担当者の適合性を判断・確認する仕組みが整備されている。

専任教員を新規に採用する場合、人事計画は中期人事計画に則って行われ、採用条件には科目担当能力を担保する専門領域・学歴・業績等を明記するとともに、とりわけ資格等に係る採用案件の場合、必要とされる経験・経歴等も明示し、募集を行っている。人事専門委員会は採用条件に照らして、応募者の科目担当能力を慎重かつ厳密に判断する。その選考過程の妥当性を検証するのは人事委員会である。人事委員会ですとされた案件は教授会に上程され、そこで投票による最終判断がなされる。

また、兼任教員を新規に採用する場合は、当該人事について各学科の審議を経た後、人事委員会で資格審査を行い、最終的に教授会で決定する仕組みになっている。

〈3〉人文科学研究科

人文科学研究科の担当教員は、それぞれの専攻の基礎となる学科の専任教員を主体として構成されており、各専攻の教育課程に沿った形で教員組織が形成されている。

現職専任教員および兼任教員については、各専攻会議において当該教員の専門領域・学歴・経歴・業績・実績等を勘案し、授業科目と担当教員の適合性を判断・確認する仕組みが整備されている。

教員の新規採用人事に関しては、研究科は学部と一体のものとして運営されており、基本的に人事専門委員会、人事委員会および学部教授会の判断が尊重されている。特に必要な場合は採用条件に「大学院の科目が担当できること」と明記し、必要な学位・業績等の提出を求め、それも含めて科目担当能力の審査が行われる仕組みになっている。研究科委員会はこうした選考経過を踏まえ、改めて宮城学院女子大学大学院教員資格審査規程に基づいて資格審査を行い、授業科目と担当教員の適合性を判断している。

また、研究科で兼任教員を新規に採用する場合、当該人事について各専攻会議の審議を経た後、研究科委員会で資格審査を行い、科目担当能力の有無を判断・決定する仕組みになっている。

人文科学研究科では、宮城学院女子大学大学院教員資格審査規程および同細則に基づいて研究科担当教員の資格が明確化されており、適正な人事配置が行われている。

〈4〉健康栄養学研究科

健康栄養学研究科の担当教員は、教育課程に則り、基礎となる学芸学部食品栄養学科の教員を中心として、健康栄養学分野には3名の専任教員と3名の兼任教員、健康栄養教育学分野に4名の専任教員を配置している。なお、本研究科は2009年度に完成年度を迎えたことから、教員構成を点検し、2010年6月に健康栄養学分野に食品化学担当の専任教員を加え、食品分野での教育研究の充実を図った。

現職専任教員および兼任教員については、専攻会議において当該教員の専門領域・学歴・経歴・業績・実績等を勘案し、授業科目と担当教員の適合性を判断・確認する仕組みが整備されている。

教員の新規採用人事に関しては、研究科は学部と一体のものとして運営されており、基本的に人事専門委員会、人事委員会および学部教授会の判断が尊重されている。特に必要な場合は採用条件に「大学院の科目が担当できること」と明記し、必要な学位・業績等の提出を求め、それも含めて科目担当能力の審査が行われる仕組みになっている。研究科委員会はこうした選考経過を踏まえ、改めて宮城学院女子大学大学院教員資格審査規程に基づいて資格審査を行い、授業科目と担当教員の適合性を判断している。

また、研究科で兼任教員を新規に採用する場合、当該人事について各専攻会議の審議を経た後、研究科委員会で資格審査を行い、科目担当能力の有無を判断・決定する仕組みになっている。

健康栄養学研究科では、宮城学院女子大学大学院教員資格審査規程および同細則に基づいて研究科担当教員の資格が明確化されており、適正な人事配置が行われている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

本学では、教員の募集・採用・昇格は関連規程に基づいて適切に行われている。本学は大学運営の主要部分を学芸学部が担っており、教員の募集・採用・昇格等、人事に関わる業務と意志決定は学部教授会が中心になって行い、大学院人文科学・健康栄養学両研究科委員会は基本的に学部教授会の決定を尊重するという形をとっている。

〈2〉学芸学部

教員の募集・採用・昇格等に関する規程として、宮城学院女子大学教授会採用人事および昇任人事に関する規程を備えており、一切の関連業務は規程に基づいて厳正・公正に遂行されている。

中期人事計画に基づいて策定される年度ごとの採用人事計画は、人事計画委員会がカリキュラム運営上の必要性等に従ってこれを審議し、教授会に上程する。専攻領域・経歴・業績等の採用条件は、主に担当予定科目との対応によって決定される。具体的な選考は、宮城学院女子大学教授会採用人事および昇任人事に関する規程に基づき、人事専門委員会が担当する。人事専門委員会は採用条件に照らして採用の可否を審議する。人事専門委員会の審議結果は、人事委員会の審議を経て教授会に上程される。本学における教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きは、上記のように明確化されている。

人事委員会は、宮城学院女子大学教授会採用人事および昇任人事に関する規程に基づい

て、募集・採用・昇格に関わる業務を厳正に遂行している。採用や昇格等、個々の案件に関する審査は、人事委員会が指定する特定の部門の人事専門委員会が担当する。人事専門委員会は、人文系、人文・社会系、社会系、自然系、実技系、日本語・日本文学系、外国語・外国文学系の7部門からなり、教授会構成員はそのいずれかに登録する。人事専門委員会は、応募者の研究業績および提出された資料類をもとに選考審査を行い、教授会に提案するための報告書を作成する。人事委員会は、人事専門委員会の報告書をもとに、その選考手続きや判断について点検・確認する。人事委員会は教授会に報告書を提出し、候補者がある場合は人事専門委員会代表が推薦理由を明示して採用候補者の提案を行う。教授会は報告内容を審議し、これを重要事項として扱い投票を行う。人事委員会の報告は有効投票の3分の2以上の賛成によって可決される。ただし、昇格審査の場合には教授会での投票は通常省略されている。

新規採用者の職（教授・准教授・助教）の決定および専任教員の昇格については、業績と経験年数を明示的に定めた宮城学院女子大学教員審査規程および同細則、同細則運用規程に従って厳格な審査を行っている。

本学の教員採用は、原則的に公募で行われている。公募情報は国立情報学研究所のウェブサイトや本学ホームページで公開するほか、関係する大学・大学院などへ公募文書を送付している。なお、大学院や学科新設のため、あるいは特定資格のための科目担当などの必要から契約教授を採用する場合には、それぞれの任用基準に従い学内推薦によって採用することもあるが、それ以外の専任教員はすべて公募によるものである。

なお、本学における女性教員の比率は専任教員の30%程度となっている（資料36「専任教員学科別男女内訳」）。本学では「女性」「男性」を区別した教員人事は行っておらず、これもまた公募制度を厳格に適用した結果といえる。また、本学で外国籍をもつ専任教員は全体の8%となっている（資料37「専任教員国籍別一覧」）。本学の専任教員人事では、日本の大学に理解があること、また十分な日本語運用能力のあることを前提に、国籍を問わず平等・公平な選考を行うことを公募書類に明記しており、こうしたことからわかるように、本学では情実人事を排し、慎重な審議と公正な手続きによって、男女・国籍を問わず、優れた人材を採用してきたといえる。本学において全国各地あるいは世界各国の大学・大学院出身者が幅広く採用されている現状（資料38「専任教員出身大学・大学院一覧」）を見ても、公募による教員採用が適切に運用され、本学の教育研究水準の維持・向上に寄与しているといえることができる。

〈3〉人文科学研究科

人文科学研究科における専任教員の募集・採用・昇格は、基本的に学部と一体のものとして扱われている。本研究科の専任教員は、すべて本学学芸学部の専任教員であり、学部の授業科目も併せて担当することになっている。そのため、新任教員採用にあたっては、学部教授会が候補者を選考・決定し、その後で研究科委員会において大学院担当にふさわしいかどうか資格審査を行うことになっている。兼任教員については、研究科委員会がその資格の有無を審査する。昇任についても研究科委員会が独自に行うのではなく、学部教授会が、宮城学院女子大学教授会採用人事および昇任人事に関する規程に則って、昇任を認めたものを尊重するという形をとっている。

〈4〉健康栄養学研究科

健康栄養学研究科における専任教員の募集・採用・昇格は、基本的に学部と一体のものとして扱われている。本研究科の専任教員は、すべて本学学芸学部の専任教員であり、学部の授業科目も併せて担当することになっている。そのため、新任教員採用に当たっては、大学教授会が候補者を選考・決定し、その後で研究科委員会において大学院担当にふさわしいかどうか資格審査を行うことになっている。兼任教員については、研究科委員会がその資格の有無を審査する。昇任についても研究科委員会が独自に行うのではなく、学部教授会が、宮城学院女子大学教授会採用人事および昇任人事に関する規程に則って、昇任を認めたものを尊重するという形をとっている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

本学では、大学全体として年度当初に教員の研究業績と教育活動の報告を義務付けているほか、半期ごとに学生による授業評価アンケート調査を実施し、教員にフィードバックしている。また、建学の精神に関わる研修会や大学教育に関する研修会等、各種研修会を実施し、不断に教員の資質向上を図っている。

〈2〉学芸学部

上述のごとく、本学では年度当初に教員の研究業績と教育活動の報告を義務付けているほか、FD活動の一環として、半期ごとに学生（1～3年次）による授業評価アンケート調査を行い、これとは別に、年に1回、卒業学年を対象とした大学満足度アンケート調査を実施している。調査の結果は各教員に通知されるが、これらを活用した教員評価は行われていない。専任教員に対する教育研究活動等の評価が行われるのは、今のところ昇任審査時だけである。

本学における教員の資質向上を図るためのFD活動の一環として、学院全体の教職員を対象とした「宮城学院建学の精神研修会」が開催されている（法人主催、年に1回）。また、大学としては「大学教育におけるキリスト教主義教育とは—キリスト教教育の多面的な側面をめぐって—」というテーマで独自の研修会を実施してきた。この研修会は毎回2名の専任教員から話題提供を受け、2009年度までに年2回のペースで12回開催された。2010年度からは建学の精神の一層の内実化を図るべく、教育実践について検討する研修会を開催している。

このほかのFD活動としては、初年次教育をテーマにした研修会やセクシャルハラスメント等教育環境問題検討委員会（2011年度からハラスメント防止委員会に改称）との共催で「セクシャルハラスメントおよびアカデミックハラスメント防止のための研修会」を実施している。また、東北・北海道地区大学一般教育研究会に毎年専任教員を派遣したり、社団法人日本私立大学連盟のFD推進会議やキリスト教学校同盟の主催する東北・北海道地区教育研究集会大学部会に新任教員を派遣するなど、外部の研修会も活用している。研修会以外では教員の研修休暇（サバティカル）制度や附属研究所で行われている研究発表会なども資質向上に大いに役立っている。

〈3〉 人文科学研究科

人文科学研究科では、学部同様、年度当初に教員の研究業績と教育活動の報告を義務付けているほか、FD 活動の一環として学生による授業評価アンケートを実施している。調査の結果は各教員に通知されるが、これらを活用した教員評価は行われていない。専任教員に対する教育研究活動等の評価が行われるのは、今のところ昇任審査時だけである。

本研究科における FD 活動は、基本的に学部と一体的に行われており、各種研修会の実施、およびサバティカル制度や大学附属 4 研究所等で行われる研究発表等の活用によって、教員の資質向上を図っている。

〈4〉 健康栄養学研究科

健康栄養学研究科では、学部および人文科学研究科同様、年度当初に教員の研究業績と教育活動の報告を義務付けているほか、FD 活動の一環として学生による授業評価および卒業（修了）学年対象授業満足度アンケート調査を実施している。調査の結果は各教員に通知され、授業内容や方法の改善に役立っているが、これらを活用した教員評価は行われていない。専任教員に対する教育研究活動等の評価が行われるのは今のところ昇任審査時だけである。

本研究科における FD 活動は、基本的に学部と一体的に行われており、各種研修会の実施、およびサバティカル制度や大学附属 4 研究所における研究発表等の活用によって、教員の資質向上を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学の教員組織は、各学科および一般教育科において、教育課程上の主要な科目に専任教員が適切に配置されるよう中期人事計画が定められ、年度ごとの採用人事はこの中期計画に基づいて立案される仕組みになっている。また、教員と担当授業科目との適合性を判断する仕組みも採用手続きの中で十分に機能している。

採用人事の手続き面では、面接や模擬授業を実施し、科目担当能力や教育能力について十分な審査を行う仕組みを整備している。

FD 活動では、研修会の内容や学生による授業評価アンケート調査の概要を「FD 通信」にまとめ、全教員に配布、周知を図り、大学全体としての意識向上に努めている。

②改善すべき事項

本学では、設置基準等による必要専任教員数（98 名）を上回る 101 名の専任教員を配置してきたが、必ずしも十分とはいえないので、専任教員数をさらに増やす必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

②改善すべき事項

2010 年度中に策定される次期中期人事計画に基づいて、現状を上回る専任教員数を確保

し、さらなる充実を図る。

4. 根拠資料

資料 22：宮城学院女子大学教員資格審査規程、資料 23：宮城学院女子大学教員資格審査規程細則、資料 24：宮城学院女子大学教員資格審査規程細則運用規程、資料 25：宮城学院女子大学大学院教員資格審査規程、資料 26：宮城学院女子大学大学院教員資格審査規程細則、資料 27：宮城学院女子大学倫理憲章、資料 28：宮城学院女子大学研究倫理ガイドライン、資料 29：ハラスメントの防止等に関する規則、資料 30：セクハラ防止等の教育環境と人権を守るためのガイドライン、資料 31：中期人事計画、資料 32：宮城学院女子大学教授会規程、資料 33：大学院学則、資料 34：基礎データ（参考）・表 2、資料 35：宮城学院女子大学教授会採用人事および昇任人事に関する規程、資料 36：専任教員学科別男女内訳、資料 37：専任教員国籍別一覧、資料 38：専任教員出身大学・大学院一覧

4. 教育内容・方法・成果

A. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

学芸学部および大学院 2 研究科は、建学の精神を共通の教育理念とし、それを踏まえた上で教育目標を定めている。学士課程・修士課程の教育目標は、大学および大学院それぞれの学則、学生便覧、大学案内、大学院要覧、ホームページ等に明示されている。

学芸学部における学位授与の基本方針は、学則第 6 章（第 14 条～16 条）に、大学院は宮城学院女子大学大学院学位規程に、それぞれ明記している。それらについてはさらに具体的なディプロマ・ポリシーとして明文化し、公開している。これらはいずれも本学の教育目標を踏まえて定められたものである。

学芸学部および両研究科で修得すべき学習成果は、学部・学科、研究科・専攻ごとのディプロマ・ポリシーに明示されている。ディプロマ・ポリシーは、学生便覧、大学案内、大学院要覧、ホームページ等に掲載されている。

〈2〉 学芸学部

本学は学芸学部 1 学部内に 10 の多様な学科を設置している。建学の精神を共通の教育理念とし、各学科はそれぞれの設置の趣旨に即して教育目標を定めている。学生に対しては、入学時に配布する学生便覧やホームページに各学科の教育目標を明示している。

学芸学部全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は次の通りである。

「本学は、建学の精神に則り、福音主義キリスト教精神に基づいた教育を通して、自由かつ謙虚に真理を探究し、人類の福祉と世界平和に貢献する女性を育成する。この目標を達成するために、各学科の教育目標に沿って教育課程を編成し、大学に 4 年間在学して卒業に必要な単位数を取得した学生に学士号を授与する。修得すべき授業科目には、一般教育科目と専門教育科目を含み、講義科目のほか、各学科の特徴に応じて、演習や実習、卒業論文、卒業制作等の科目を含む。」

ここに明記されている通り、本学の教育目標に沿って編成された教育課程で学修し、これを修了した者に学位を授与するというのが本学の学位授与方針であり、教育目標と学位授与方針は整合性が取れている。なお、学部はもちろん各学科もそれぞれにディプロマ・ポリシーを定めている。

学芸学部で修得すべき学習成果は、学部および各学科のディプロマ・ポリシーに明記されている。本学では一般教育と専門教育により、幅広い教養と各専門分野における深い学識を習得し、自ら問題を発見し解決する能力を身につけることを求めている。

〈3〉 人文科学研究科

人文科学研究科修士課程の教育目標は学則、大学院要覧に明示されている。

本研究科の学位授与方針は、宮城学院女子大学大学院学位規程に「修士の学位は、修士課程に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 32 単位以上を修得し、修士論文を提出

し、かつ、その論文審査及び最終試験に合格した者に授与する」と明記してある。本研究科の教育課程は、研究科の教育目標に沿って編成されており、上記学位授与方針は本研究科の教育目標と整合している。

人文科学研究科で修得すべき学習内容は、本研究科各専攻のディプロマ・ポリシーに明記されている。人文科学研究科 4 専攻では、基礎とするそれぞれの専門分野について一層の研鑽を積むことにより、より高度な専門知識を身につけ、自ら問題を発見し解決する能力のさらなる向上と徹底を図る。それぞれの分野において、研究的な視点に立って教育・研究・実務・実践等に取り組むことができる専門的な知識と能力を求めている。

〈4〉健康栄養学研究科

本研究科は、健康・栄養に関する高度な学識をもとに、医療の場で疾病治療や栄養管理にあたる人材や実践力をもち地域社会に貢献する食教育の専門家、また、健康・生命現象に対する深い学識と研究的視点をもって健康の諸問題に対処できる人材、さらに、学校で子どもの心身の健全な発達を支援する養護教諭や食教育を通して子どもの健康を支援する栄養教諭などの専門的職業人の養成を教育目標としており、宮城学院女子大学大学院学生募集要項や大学要覧、ホームページ等を通して、広く公表している。

本研究科の学位授与方針は、宮城学院女子大学大学院学位規程に「修士の学位は、修士課程に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 32 単位以上を修得し、修士論文を提出し、かつ、その論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。」と明記している。本研究科の教育課程は教育目標に沿って編成されており、上記学位授与方針は本研究科の教育目標と整合している。

健康栄養学研究科で修得すべき学習内容は、本研究科健康栄養学専攻のディプロマ・ポリシーに明記されている。本研究科では、健康・栄養に関する高度な知識とそれらを医療・福祉、地域社会、学校等の場で研究的な視点をもって実践・対処する能力の獲得を求めている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

学部および研究科は本学の教育目標を実現するために、それぞれカリキュラム・ポリシーを明示、ホームページ等で公表している。

〈2〉学芸学部

学芸学部を構成する 10 の学科と一般教育科は、それぞれの専門分野に関する深い知識と高い能力を涵養し、かつ幅広い教養を身につけるために必要なカリキュラムを編成している。学芸学部の設置は学校教育法第 52 条の趣旨を踏まえ、学芸学部の下に置かれた 10 学科がそれぞれ専門教育課程を編成している。

英文学科、日本文学科、音楽科はそれぞれ学科として長い歴史を持つ。また、人間文化学科、生活文化デザイン学科、食品栄養学科、発達臨床学科、国際文化学科、心理行動科学科、および児童教育学科は、短大の廃止および大学の学科改組によって新たに設置された学科である。学芸学部の 10 学科は、それぞれ社会的要請に応え、現代の女性に求めら

れる高度の専門的知識および技能を涵養すべく、教育課程を編成している。

学芸学部全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は次の通りである。すなわち、「本学の建学の精神および各学科の設置の趣旨に基づき、幅広い教養と深い専門的知識を身につけるために、一般教育科目および専門教育科目を置く。一般教育科目は、人文科学、社会科学、および自然科学、ならびに外国語科目、体育科目、総合科目にわたって開講し、42単位の取得を原則とする。専門教育科目は、各学科の教育目標を達成するために必要な必修科目および選択科目を置き、82単位の取得を原則とする。専門教育科目の中に、一般教育科目の趣旨に合致する科目がある場合には、当該専門教育科目をもって一般教育科目に充てることができる。」

このほか、各学科のカリキュラム・ポリシーも、ホームページや学生便覧に明示されている。入学時に配布する学生便覧には、教育課程表および履修の方法に関する記載があり、科目区分、必修・選択の別、単位数、開設年次等は教育課程表に明記されている。

〈3〉人文科学研究科

各専攻の教育課程の編成・実施方針は、ホームページに明示されている。また、大学院要覧には、教育課程表および履修の方法に関する記載があり、科目区分、必修・選択の別、単位数、開設年次等が明記されている。

〈4〉健康栄養学研究科

本研究科の教育目標を達成するために、健康栄養学、健康栄養教育学の二分野より教育課程を編成し、専門分野の学識を深めること、および総合的な視野を持つことの両立を図っている。こうした教育課程の編成・実施方針はホームページに明示されている。また、大学院要覧には、教育課程表および履修方法に関する記載があり、科目区分、必修・選択の別、単位数、開設年次等が明記されている。

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

本学の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は各種パンフレットやホームページ等に明記されており、学生を含む大学構成員はもとより、社会に対しても広く公表されている。

〈2〉学芸学部

学芸学部および各学科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学生便覧、大学案内、ホームページ等に明記し、教授会で配布するなどして、大学構成員全体に周知している。また、社会に対しては、大学案内やホームページ等で公表している。

〈3〉人文科学研究科

研究科の教育目標および教育課程の編成・実施方針は、大学院要覧に記載がある。学位授与の方針は宮城学院女子大学大学院学位規程に明示されており、これも大学院要覧に掲

載されている。教職員ならびに大学院生には以上のような方法で周知されている。また、社会に対しては、大学院学生募集要項や大学院要覧、ホームページ等を通じて周知・公表している。

〈4〉健康栄養学研究科

研究科の教育目標および教育課程の編成・実施方針は、大学院要覧に記載がある。学位授与の方針は宮城学院女子大学大学院学位規程に明示されており、これも大学院要覧に掲載されている。教職員ならびに院生には以上のような方法で周知されている。また、社会に対しては、大学院学生募集要項や大学院要覧、ホームページ等を通じて、広く公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

〈1〉大学全体

大学全体としては、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、2年ごとの自己点検作業等によって定期的に検証を行っている。

〈2〉学芸学部

学芸学部および各学科の教育課程については、社会的要請、関係法令の改正等に基づいて随時見直しを行っているほか、教育目標、学位授与方針等に関しては規程に基づき、それぞれの学科で2年ごとの自己点検を行っている。また、全体の教育目標や学科の構成等についても、おおむね4年ごとに設置される将来構想委員会において検討・検証を行っている。

〈3〉人文科学研究科

全体のカリキュラム構成について、その構成が妥当なものであるかどうか、分量について妥当であるかどうか等については、社会的要請、関係法令の改正等に基づいて随時検討を行っている。

〈4〉健康栄養学研究科

毎年度末にカリキュラム編成ならびに運営に関する点検を行っているが、全体を通しての自己点検は2年に1度である。2008年度に発足した本研究科にとって、今回が初めての自己点検となる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学はアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定期的に検証することで社会状況やニーズの変化に対応しながら、建学の精神を見失わない個性ある大学として一定の地歩を築いてきた。

②改善すべき事項

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

②改善すべき事項

4. 根拠資料

資料 2 : 大学学則、資料 6 : 学生便覧、資料 5 : 大学案内、資料 10 : 大学院要覧、資料 7 : 大学ホームページ (URL: <http://www.mgu.ac.jp/>)、資料 39 : 宮城学院女子大学大学院学位規程、資料 40 : 学芸学部および各学科のディプロマ・ポリシー (URL: <http://www.mgu.ac.jp/02info/diplomapolicy.html>)、資料 41 : 人文科学研究科・健康栄養学研究科および各専攻のディプロマ・ポリシー (人文科学研究科各専攻のディプロマ・ポリシーおよび健康栄養学研究科専攻のディプロマ・ポリシー)、資料 2 : 大学学則 (教育課程表)、資料 33 : 大学院学則 (教育課程表)、資料 11 : 大学院学生募集要項

B. 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉 大学全体

本学では、学芸学部、2 研究科とも、カリキュラムに則って必要な授業科目を開設しており、順次性を必要とする講義・演習等は、基礎を学ぶ入門的な内容から、次第に高度で専門的な内容に発展するよう体系的に配置している。

リベラルアーツ教育を重んずる本学では、専門科目と一般教育（教養教育）はカリキュラム上楔形になるよう構造化しており、低学年は分野横断的あるいは学科横断的に幅広く学び、学年が上がるにつれて各学科の専門性が増す仕組みになっている。

〈2〉 学芸学部

学部の授業科目には、講義、演習、実習、講読、課題研究（卒業論文・卒業制作）等があり、学科のカリキュラムおよび教職課程・司書課程・学芸員課程等、資格関係のカリキュラムに則って適切に開設されている。

一般教育科目は、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、体育科目等、多様な科目を開講している。本学は、学芸学部 1 学部の中に多様な 10 の学科を設置しており、かつすべての教員が何らかの形で一般教育に関わることを原則としているため、多様な専門領域の教員が一般教育に関わっている。こうした配慮と工夫が、幅広い教養と豊かな人間性の涵養という教育目標に結びついている。さらに、一般教育科目は 1 年次から 4 年次にわたり楔形に開設されており、1 年次の基礎的導入科目から 2 年次の総合科目、さらに 3・4 年に開設される特殊研究へと発展し、必修・選択必修の別、あるいは少人数の演習科目や人数制限のない講義科目等を構造的に配し、一つの体系を構築している。

これに対して、各学科の専門教育科目は、いずれの学科も低学年に基礎的科目を配置して高校からの接続に配慮しており、学年の進行に伴って、より高度の専門科目を開設する構造となっている。また、学科の設置の目的に対応したカリキュラムの柱、あるいはコースの設定によって、より体系的な構造を編成するよう図っている。

各学科の卒業要件単位は 124 単位であり、原則として、そのうちの 42 単位を一般教育科目（外国語科目を含む）の履修にあてている。学芸学部という性格上、専門科目の中に一般教育科目と内容的に重複するとみなすことができる科目（群）が開設されている学科もあり、その場合には一般教育科目の履修単位数を減じている。

原則として、専門教育と一般教育（教養教育）の卒業要件単位における比率は、おおそ 2:1 であり、適切な配分であるといえる。また、開設授業科目の総単位数についても、専門教育と一般教育で、それぞれ約 200 単位と約 100 単位となっており、卒業要件単位に占める割合とほぼ等しい。なお、一般教育科目中、外国語科目の必要単位数は原則として 8 単位で、人文社会系科目 16 単位、自然科学系科目 6 単位、情報科目 2 単位、総合科目 8 単位など、各分野の単位数が適正な比率を構成するよう編成されている。

〈3〉人文科学研究科

本研究科の授業科目には、各専攻とも、専門分野ごとに講義（特殊講義、特殊研究）、演習（「修士論文演習」を含む）、実習、講読等があり、カリキュラムに則って適切に開設されている。

講義、演習とも、順次性のある授業科目は段階的に履修するよう体系化されている。なお、修士論文は大学院に1年以上在籍し、かつ16単位以上修得し、研究指導を受けた者だけが提出することができる。

人文科学研究科修士課程修了に必要な単位は32単位である。そのうち4単位は「修士論文演習」にあてられ、残り28単位は講義、演習等を履修する。本研究科では専攻を超えた共通科目も用意されており、4専攻とも基礎的な知識を幅広く修得した上で、自らの専門とする分野について、より深く学べるよう配慮した体系的教育課程になっている。

なお、本研究科では修士論文は単位化されていないが、最終的に100枚～200枚程度（日本語論文の場合、400字詰原稿用紙換算。基準枚数は専攻によって異なる）の論文が求められており、本研究科におけるコースワークとリサーチワークのバランスは適切である。

〈4〉健康栄養学研究科

本研究科の授業科目には、講義（特殊講義、特殊研究）、演習（「修士論文演習」を含む）、実習等があり、カリキュラムに則って適切に開設されている。

健康栄養学専攻の授業科目は、健康栄養学と健康栄養教育学の二分野からなり、それぞれ特殊講義と演習が設定されているが、修士論文で選択する専門分野により、その分野の特殊講義と演習を必修として履修する。また、特殊講義や演習で得た専門的な学識を実践力の伴う高度な学識へ転換するために「実践研究基礎実習」を設けている。さらに、他分野においても研究的視座を獲得し、健康と栄養に関する諸問題に対し総合的に対処できる能力を育成するため、二分野共通の「健康科学基礎講義」「総合演習」を設けている。加えて、専門的学識を広めるために、「健康科学」等8科目の特別講義を設けている。

本研究科の教育課程では、1年次前期の導入科目として「健康科学基礎講義」を配置し、研究科の教育内容の全体像を視野に入れ、次いで選択分野の特殊講義、演習を履修しつつ、修士論文の基礎を培う。2年次前期には「総合演習」で修士論文の中間報告を行い、さまざまな分野の教員から助言を得た上で論文を仕上げる。本研究科の教育課程は、このように順次性をもって専門分野の学びを深めていけるよう編成されている。また、本研究科では実践（臨床）研究におけるテーマ設定の主体性ならびに実践力を育てるために、1年次（通年）はフィールドに関わり、課題把握からテーマ設定までを行う「実践研究基礎実習」を配し、2年次の実践・分析を通して、修士論文をまとめるというカリキュラムを設けている。

本研究科の修士課程修了に必要な単位は32単位である。そのうち6単位は修士論文にあてられ、残り26単位は講義や演習等を履修する。以上、本研究科のコースワークとリサーチワークのバランスは適切と考える。

〈2〉教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

学芸学部および大学院研究科は、以下に述べるように、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づいて学士課程や修士課程に相応しい教育内容を提供している。

〈2〉学芸学部

各学科の教育課程は、基礎から専門へ授業科目を漸進的に配置しており、学生が無理なく高度で幅広い専門的知識や技能を修得できるよう配慮している。

学生に対して高校教育から大学教育に円滑に移行できるような配慮は、すべての学科および一般教育科においてなされている。一般教育においては、1年次に少人数クラス編成の「基礎演習」を配置して、大学で学ぶ意味を学生に考えさせ、学ぶための基本姿勢を身につけさせるよう図っている。「基礎演習」では、資料の扱い方、口頭報告の方法やレポートの書き方、ディスカッションの仕方などの基礎的スキルを学習する。各学科においても、少人数の基礎演習や各種概論等、入門科目を1年次に開設し、当該学科で学ぶ内容の概要やその意義を理解し、4年間の学習の展望を持つことができるような指導を行っている。

特に最近では、初年次教育に力を注ぐべく、教育研究推進会議において、「基礎演習」「日本語演習」等の科目内容を検討し、より適切なものとなるよう工夫を重ねている。

〈3〉人文科学研究科

本研究科は博士課程をもたない修士課程のみの研究科である。本研究科は修士課程に相応しい教育内容を提供しており、いわゆる専門分野の高度化に対しては、随時行われるカリキュラムの検証および教員自身の日々の研鑽によって対応している。

〈4〉健康栄養学研究科

本研究科は博士課程をもたない修士課程のみの研究科である。本研究科は修士課程に相応しい教育内容を提供しており、それらの教育内容が食・健康の専門職育成にとって適切なものであるか、随時実践現場との情報交換を通して確認を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学が力を入れている初年次教育のうち、全学的に行われている「日本語演習」は、学生の満足度も高く、大学で学ぶために必要な論理的文章力の習得と向上の面で効果が上がっている。

②改善すべき事項

一方、初年次教育のうち、英語教育に関する見直し作業は、現在検討が行われている最中で、今はまだ具体的な施策が示されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

初年次教育に関しては、2011年度に設置される教育研究推進部委員会を中心に、さらなる検討を進める。

②改善すべき事項

初年次教育のうち、英語教育に関する新たな取り組みは、2012年度実施の方向で検討作業を急ぐ。

4. 根拠資料

資料 42: 学芸学部および各学科のカリキュラム・ポリシー(<http://www.mgu.ac.jp/02info/curriculumpolicy.html>)、資料 2: 大学学則 (教育課程表)、資料 33: 大学院学則 (教育課程表)

C. 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉 大学全体

学芸学部および 2 研究科では、講義、演習、実習、実験等、それぞれ適切な授業形態を採用している。

学芸学部では、各学年の履修科目登録に上限を設定しているほか、入学時に全学科でオリエンテーションを実施し、丁寧な履修指導を行っている。一方、大学院 2 研究科では、履修科目の登録に上限は設定されていないが、入学時のオリエンテーションはもちろん、その後も研究計画に基づいた指導を行っており、学習指導は適切と考える。

本学では、少人数で行われる演習科目や国内外で行われる実習科目、またそれぞれの問題意識によって作成される卒業論文や修士論文等、学生の主体的参加を促す授業科目が、学部・研究科とも、豊富に用意されている。あるいはまた、人数制限のない大教室の講義であっても、多様な視聴覚資料を用いた授業や学生との双方向コミュニケーションを重んじた授業方法によって、学生が興味・関心を持って主体的に学べるよう配慮がなされている。

〈2〉 学芸学部

学芸学部では教育目標を達成するために、授業内容に応じて講義、演習、実習、実験を効果的に配置している。そのほか、学科によっては海外実習や個別研修、複数の教員が担当するオムニバス型の授業や総合演習など、多彩な授業形態を採用している。基本的に、講義科目を通して幅広い知識を習得し、それとともに少人数の演習科目あるいは実習科目によって学生の自主的・主体的学習態度の涵養に努めている。

履修科目登録の上限設定は、学芸学部全体で実施している。また、入学時に全学科でオリエンテーションを実施し、丁寧な履修指導を行っている。

本学では、授業に対する学生の主体的参加を促すために、少人数で行われる演習や学科の枠を超えて受講できる開放科目などを豊富に提供している。また、ほとんどの教室でコンピュータ出力の提示を含む視聴覚機器が使えるように配慮し、学生の興味・関心を喚起する多様な授業方法の展開を助けている。その他、国内研修旅行や海外実習、ほぼ全学科で必修となっている課題研究（卒業論文）や単位化されるボランティア活動などによっても、学生の主体的参加を促している。

〈3〉 人文科学研究科

本研究科では教育目標を達成するために、授業内容に応じて講義、演習、実習を効果的に配置している。

人文科学研究科では修士課程で 32 単位以上を修得する定めになっているが、学生の希望に応じてそれ以上の単位を取ることも容認しており、特に上限を設けることはしていない。修士課程では修士論文の作成が義務づけられているので、格別な問題は生じていない。

本研究科 4 専攻の入学定員は 4~6 名で（生活文化デザイン専攻のみ 4 名）、いずれの専攻においても少人数教育を基本とし、学生の主体的な参加を促すきめ細かい指導が行われている。

学位論文作成に関する指導は指導教員（各専攻の専任教員）および副指導教員（各専攻の専任教員もしくは学内の適切な専任教員）によって行われる。授業形態としては4専攻とも「修士論文演習Ⅰ・Ⅱ」が充てられ、学生の研究計画に適宜指導を加えつつ、必要に応じて参考文献の教示や図書の貸し出し、関連学会への参加紹介なども行い、秋に修士論文構想発表会を開催するなど、論文完成まで丁寧な指導を行っている。

〈4〉健康栄養学研究科

健康栄養学研究科では、教育目標を達成するために、講義、演習、実習、実験等、多様な形態の授業を効果的に配置している。

本研究科では修士課程 32 単位以上を修得する定めになっているが、学生の希望に応じてそれ以上の単位をとることも容認しており、特に上限を設けることはしていない。修士課程では修士論文の作成が義務づけられているので、特に問題は生じていない。

いずれの授業も 1～3 名程度の少人数で行われていることから、学生が自身の考えを述べたり、積極的にディスカッションをするなど、授業に対して主体的に参加する態度が養われる。

学位論文作成に関する指導は、指導教員および副指導教員によって行われる。学生の研究計画書は入学時、1 年次後期、2 年次前期の計 3 回提出することになっており、指導教員はこれに適宜指導を加えつつ、論文完成まで丁寧な指導を行っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

大学全体として、シラバスに基づいた授業を行うことは授業担当者に共通する了解事項になっており、学生による授業アンケートの結果からもシラバスに基づいた授業が行われていることが確認される。

〈2〉学芸学部

シラバスは、開講形態、授業内容、授業計画、評価方法と基準、授業のねらい、授業前に準備しておく事項、履修上の留意点、教科書、参考書等、指定の書式に従い、専任・非常勤を問わず、すべての科目担当者がすべての科目について記載する。記載内容については、科目担当依頼時にシラバス記載例を示し、偏りやばらつきがないよう協力を求めている。また、実際に行われる授業もシラバス記載の内容に基づいて行われるよう、担当者に依頼している。

本学では、実際の授業をシラバスの内容に即して行うよう、担当者に要請しているが、大学が個別の授業について、その授業内容や方法とシラバスとの整合性を直接確認するようなことはしていない。ただし、学生による授業評価アンケート調査によれば、大学全体として、あるいは学科全体として、授業内容とシラバスの整合性は十分とれていると判断することができる。

〈3〉人文科学研究科

シラバスは、開講形態、授業内容、授業計画、評価方法と基準、授業のねらい、授業前

に準備しておく事項、履修上の留意点、教科書、参考書等、指定の書式に従い、専任・非常勤を問わず、すべての科目担当者がすべての科目について記載する。シラバスは大学院要覧に収録されており、研究科の授業はこのシラバスに基づいて行われている。と同時に、履修する学生の研究上の関心にも十分配慮して、授業内容の充実に努めている。

本研究科も大学と同様、学生による授業評価を実施しており、その調査結果からすると、授業内容とシラバスの整合性は十分とれていると判断することができる。

〈4〉健康栄養学研究科

シラバスは、開講形態、授業内容、授業計画、評価方法と基準、授業のねらい、授業前に準備しておく事項、履修上の留意点、教科書、参考書等、指定の書式に従い、専任・非常勤を問わず、すべての科目担当者がすべての科目について記載する。シラバスは大学院要覧に収録されており、研究科の授業はこのシラバスに基づいて行われている。と同時に、履修する学生の研究上の関心にも十分配慮して、授業内容の充実に努めている。

本研究科では、研究科長と専攻主任が年度始めと年度末に学生を集めて、授業・教育環境等の満足度や要望を聞く場を設けている。その場でシラバスと授業の整合性について問題になったことはなく、これにより、両者の間は整合性がとれていると判断できる。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

学部・大学院とも、単位制の趣旨を踏まえた単位認定が行われている。また、成績評価も適切に行われており、特に問題はない。

〈2〉学芸学部

本学では、成績はすべて100点満点で数値化されており、その意味ではかなり厳格な成績評価が行われているといえることができる。なお、成績評価の方法については、基本的に科目を担当する教員に任せ、個別に行われている。複数の教員が関わる科目の場合、評価が大きく異なることのないよう、ある程度の合意を形成することもあるが、制度として行われているわけではない。評価基準についても同様であり、原則として担当教員の判断に委ねている。

単位は、おおむね45時間の学習を目安に1単位を授与するという趣旨に則り、講義科目の単位は、セメスタ1コマ2単位と計算している。連講の場合は15コマで2単位である。また、講義に実習や調査を組み合わせる形態の授業は、セメスタ1コマ1単位と計算し、実習科目もセメスタ1コマ1単位と計算している。演習科目の単位計算法は授業の内容によって異なっている。実験・実習的要素が強い場合には、セメスタ1コマを1単位と計算しているが、その他の場合は、セメスタ1コマ2単位と計算している。

転学科や編入学、海外への留学等に関わる既修得単位の認定については、学生の申請により各学科および一般教育科において授業の内容、単位数、本学の開設科目との整合性等を審査している。

〈3〉人文科学研究科

修士論文の評価は、主たる指導教員および副指導教員によって論文審査が行われ、その後、口頭による最終試験が行われる。その結果は100点満点で数値化され、研究科委員会に報告される。その他の講義、演習等は、シラバスに評価方法や評価基準が明示されており、筆記試験や課題に対するレポート提出あるいは口頭発表などによって達成度が判断される。

講義科目の単位は、セメスタ1コマ2単位と計算している。連講の場合は15コマで2単位である。また、講義に実習や調査を組み合わせる形態の授業は、セメスタ1コマ1単位と計算し、実習科目もセメスタ1コマ1単位と計算している。演習科目の単位計算法は授業の内容によって異なっている。実験・実習的要素が強い場合には、セメスタ1コマを1単位と計算しているが、その他の場合は、セメスタ1コマ2単位と計算している。

講義科目および演習科目については、学則に定める通り、担当教員が試験を行って、60点以上取得した者に単位を認定する。なお、教員・学芸員資格などの取得を希望する大学院生に対しては、学芸学部が開講されている科目を「大学の科目等履修生」として受講できるよう配慮している。

〈4〉健康栄養学研究科

修士論文の評価は、主たる指導教員および副指導教員によって論文審査が行われ、その後、口頭による最終試験が行われる。その結果は100点満点で数値化され、研究科委員会に報告される。その他の講義、演習等は、シラバスに評価方法・評価基準が明示されており、筆記試験や課題に対するレポート提出あるいは口頭発表などによって達成度が判断される。

講義科目の単位は、セメスタ1コマ2単位と計算している。連講の場合は15コマで2単位である。また、実習科目は2週間の臨床実習であることから、セメスタ1コマ2単位と計算している。演習科目も口頭発表や討論が主であることから、同様にセメスタ1コマ2単位としている。実験・実習的要素が強い場合には、セメスタ1コマを1単位と計算しているが、その他の場合は、セメスタ1コマ2単位と計算している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

大学全体としては、2年ごとの自己点検、および毎学期の授業評価アンケート、また卒業時の大学満足度調査等をもとに教育成果に関する検証を行っている。その結果は個々の教員はもとより、各学科、各専攻の教育課程や教育内容、教育方法の改善に役立てられている。

〈2〉学芸学部

授業担当者は、各セメスタ終了時期に、大学が用意した書式を用いて学生による授業評価アンケート調査を行うことになっている。授業評価については、大学の書式に代えて、学科の用意した書式、またはそれをもとに教員が独自の項目を加えた書式を用いる場合も

ある。学生による授業評価の結果は、各教員の授業の改善に役立てられている。

その他、大学 FD 推進委員会が中心になって、初年次教育をテーマにした研修会等、教育実践に関する研修会を開催し、組織的な研修・研究を実施している。また、各学科は教育研究推進費を活用して、学科の教育内容や方法の研究、改善を行っている（資料 47「教育研究推進費による各学科の取り組み一覧」）。各学科はその成果を年度ごとに報告する義務を負う。

〈3〉人文科学研究科

毎年、秋に行われる専攻ごとの修士論文中間発表会は、学生の研究指導を計画的に進める上で重要な役割を果たしている。このような形で学生の研究成果を公にすることによって、逆に教員の側の指導方法や指導内容の適切性も問われることになる。したがって、修論中間発表会や完成後の修論発表会は、個々の教員にとって授業内容や方法の改善を図るための研修・研究の場にもなっている。また、人文科学研究科には大学院生・修了生・教員を構成員とする宮城学院女子大学大学院人文学会があり、年に 1 度の研究発表大会は本研究科の教育成果の検証に役立っている。

〈4〉健康栄養学研究科

健康栄養学研究科における教育成果については、授業アンケートや大学院生へのヒアリング等をもとに、年度末に研究科委員会で検証し、次年度の教育課程や教育内容・方法の改善につなげている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育研究推進費の創設により各学科の教育内容や教育方法に関する研究の推進を図った。

②改善すべき事項

人文科学研究科は、必ずしも教育成果に関する組織的な検証が十分とはいえない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

②改善すべき事項

人文科学研究科は、教育成果に関する組織的な検証方法について検討し、その結果をもとに教育課程や教育内容・方法の改善を図る。

4. 根拠資料

資料 43：シラバス、資料 44：授業評価アンケート、資料 45：大学満足度アンケート、資料 46：FD 研修会関係資料、資料 47：教育研究推進費による各学科の取り組み一覧

D. 成 果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

学芸学部、大学院 2 研究科とも、学習成果に関する統一的な評価指標・評価システムを必ずしも有していないが、卒業・修了時の課題研究（卒業論文・卒業制作）あるいは修士論文を厳格に評価することによって、各学科や専攻が掲げるそれぞれの教育目標に照らしてどの程度学習成果があがったか、ということに対する評価が行われている。

学芸学部および大学院 2 研究科では、学生による授業評価アンケート調査や卒業・修了学年による大学満足度アンケート調査等を実施している。

〈2〉学芸学部

本学では、2010 年度より GPA (Grade Point Average) を導入し、各学科に対し成績表とともに通知している。また、本学では教養部制を取らず、一般教育と専門教育の両方を 4 年間にわたって配置するという教育課程を採用してきた。そのため、以前は 4 年次以外の学年では留年制度がなかったが（休学を除く）、2007 年度に 4 年次進級段階でそれまでの単位取得状況をもとに進級判断を行う制度を導入した。この制度は現在、学生の学習成果を測定する指標の一つとして機能している。

その他、個別の授業科目についてはシラバスに到達目標や成績評価基準が明記されており、科目担当教員は成績評価という形で学生の学習成果や教育効果を測定している。あるいはまた、食品栄養学科など、一部の学科では国家試験等による資格の取得状況から教育効果を測定し、その結果を教育課程の改善に反映させている例もある。

本学では、全学的な授業評価アンケート調査を導入した。これにより、半期ごとに学生（1～3 年次）が受講した授業全体に対する授業評価が行われ、改善要望が複数寄せられた特定の授業の担当者に対して改善を要請する仕組みができた。その他、監督官庁から指導を受けている食品栄養学科では、管理栄養士養成科目に関する授業評価アンケートを実施するなど、学科によっては独自に実施しているところも複数ある。

卒業年次の学生に対しては、卒業時に大学満足度アンケート調査を実施し、一般教育科目や専門教育科目の内容、教員の指導・支援体制、大学に対する総合的満足度等について調査を行っている。

上記のような授業評価アンケートおよび大学満足度アンケートの調査結果については、専任教員に配布される「FD 通信」とは別に、文書を配布し、情報の共有化を図っている。これにより、授業評価の結果を各学科の授業改善に反映させる仕組みができた。また、学生に対しては、大学ホームページの学内専用コーナーにアンケートの集計結果を掲載し、周知している。

就職先の評価については、就職担当職員が企業回りをしながら個別に情報収集を行っている。組織的な調査は 2011 年度実施予定である。

〈3〉人文科学研究科

本研究科において、学生の学習成果を測定するための具体的な評価指標はないが、これ

まで本研究科が社会に送り出してきた人材を見ると、国内外の大学教員、中学校・高等学校の教諭、図書館司書、文学館の学芸員、学術系出版社の編集者、児童相談所の児童心理司等、それぞれが修めた専門分野の延長上で専門職に就いている者が多い。修了生のこうした進路・就職状況は、とりもなおさず本研究科における学習成果を証するものである。

〈4〉健康栄養学研究科

本研究科では 2009 年度に初めての修了生を送り出した。1 名は学校勤務の現職管理栄養士で、長年の実践経験を基に栄養教諭の職務に関する調査研究を行い、学会や現職者の研修会で研究成果を報告している。もう 1 名は学部での卒業研究を発展させ、学校における健康教育の授業研究を行った。大学院修了後は小学校の養護教諭となり、現場で研究成果を活かしている。2 名とも専修免許（栄養教諭、養護教諭）を取得している。

本研究科は 2010 年度に 2 回目の修了生を送り出すが、研究科の教育目標に専門的職業人の育成を掲げていることもあり、大学院修了後の進路や資格の取得状況によって学生の学習成果を測定・評価することが可能である。

本研究科は 1 専攻で学生数も少数のため、研究科長と専攻主任が年度始めと学年末に学生を集めて、授業・教育環境等の満足度や要望を聞く機会を設けている。ここで収集された情報は、研究科の全教員で共有し、改善へとつなげている。また、修了 1 年後には修了生に対してアンケート調査を実施し、教育成果の確認と今後の改善に向けて必要な対策を検討する契機としている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

学芸学部および大学院 2 研究科は、それぞれの学則や学位規程に従い、適切に卒業認定・修了認定を行っている。

〈2〉学芸学部

学位授与に関しては、学芸学部および各学科において、それぞれディプロマ・ポリシーを明文化し、公表している。卒業の認定は、4 年間の学修の成果について、単位数と内容を各学科において審査し、教務部委員会で確認した後、教授会に上程して承認する、という手続きを必要とする。しかし、毎年度 20～30 名の学生が基準に満たず、卒業延期になっている。

〈3〉人文科学研究科

宮城学院女子大学大学院学位規程には「修士の学位は、修士課程に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 32 単位以上を修得し、修士論文を提出し、且つ、その論文審査及び最終試験に合格した者に授与する」と定められている。なお、修士論文は前年度までに 16 単位を修得し、研究指導を受けた者でなければならないという規定がある。また、学位授与にあたっては、学則および大学院学位規程に基づき、研究科委員会がその合否を決定する。上記の学位授与基準およびその手続きは、適切なものと考えている。

課程修了認定は、学則および宮城学院女子大学大学院学位規程に則り、厳格に行われて

いる。具体的には、指導教員 2 名による論文審査、および口頭の最終試験が行われ、その結果が研究科委員会に報告され、一定の審議を経て最終的な合否を決定する仕組みになっており、学位授与と修了認定に関して客観性と透明性が確保されている。

〈4〉健康栄養学研究科

宮城学院女子大学大学院学位規程には「修士の学位は、修士課程に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 32 単位以上を修得し、修士論文を提出し、且つ、その論文審査及び最終試験に合格した者に授与する」と定められている。なお、修士論文は前年度までに 16 単位を修得し、研究指導を受けた者でなければならないという規定がある。また、学位授与にあたっては、学則および大学院学位規程に基づき、研究科委員会がその合否を決定する。上記の学位授与基準およびその手続きは、適切なものと考えている。

課程修了認定は、学則および宮城学院女子大学大学院学位規程に則り、厳格に行われている。本研究科では、修士論文指導教員全員で学位論文の審査および口頭の最終試験を行い、3 分の 2 以上の教員が了とした場合に合格となる。その結果は研究科委員会に報告され、一定の審議を経て最終的な合否が決定される。学位授与と修了認定に関しては、このようにして客観性と透明性が確保されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

【大学満足度】

卒業時に行われる大学満足度アンケート調査によれば、70～90%の学生が一般教育科目や専門教育科目の「授業内容に関心が持てた」あるいは「やや持てた」と回答している。また、教員の指導・支援、大学への総合的な満足度についても、80%程度の学生から肯定的な回答が得られた。

【教育目標に沿った成果】

健康栄養学研究科の在籍者は、2010 年度現在、新卒者 5 名、現職者 4 名となっている。本研究科における新卒者と現職者のバランスは、研究科の教育目標、教育課程、教育内容等の適切性を証するものといえる。

②改善すべき事項

卒業生評価は現在のところ未実施である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学独自の授業評価アンケートや学生満足度アンケートについて、調査項目や実施方法の適切性を検証し、教育内容や教育方法のさらなる改善に役立つよう、見直しを行う。

②改善すべき事項

就職先の評価については、2011 年度に組織的なアンケート調査を行うことになっている。また、卒業生評価は 2011 年度以降に実施する予定である。

4. 根拠資料

資料 44 : 授業評価アンケート、資料 45 : 大学満足度アンケート、資料 48 : FD 通信

5. 学生の受け入れ方針

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

本学は、キリスト教に基づく人格教育とリベラルアーツ教育を基盤に、人類の福祉と世界の平和への貢献を目指す人材の養成を目的・使命としている。この目的を達成するために、学芸学部および大学院は、真理への探究心が強く、自分の夢に向かってチャレンジ・スピリットを持ち、地域社会や人類全体の福祉に貢献しようとする意欲のある学生を求めている。こうした学生像は、アドミッション・ポリシーとして、大学案内、大学入学試験要項、大学院案内、大学院要覧、大学院学生募集要項、ホームページ等に明示されている。

本学の大学案内や大学入学試験要項は、学芸学部（学士課程）入学にあたり必要とされる資格ないし学力を高等学校卒業程度としている。また、大学院の学生募集要項は、2 研究科（修士課程）入学に必要な資格・学力を大学卒業程度、学士と同等以上と規定している。なお、本学には、必ずしも成文化されたものではないが、障がいのある学生も可能なかぎり受け入れるという基本方針があり、実際これまでも受け入れてきた実績がある。

〈2〉 学芸学部

本学は、学芸学部全体のアドミッション・ポリシーに加え、各学科の特性に基づいた学科ごとのアドミッション・ポリシーを定めている。学芸学部および各学科のアドミッション・ポリシーは大学案内、入学試験要項、ホームページ等に明示・公開している。また年 4 回開催されるオープンキャンパスや各種入試説明会を通して、機会あるごとに大学の求める学生像について説明している。

なお、入試説明会や大学案内では、それぞれの学科の特色と差異が明瞭にわかるように、10 学科を人文社会系の「文化と社会」（英文学科・国際文化学科・人間文化学科・日本文学科・音楽科、計 5 学科）、教育・心理系の「教育と心理」（児童教育学科・発達臨床学科・心理行動科学科、計 3 学科）、生活科学系の「生活と健康」（生活文化デザイン学科・食品栄養学科、計 2 学科）の 3 系列に分け、具体的な説明を行っている。これによって、志願者の側も各学科の違いやそれぞれが求める学生像について、より理解しやすくなったものと思われる。

学芸学部（学士課程）入学にあたり必要とされる基礎資格ないし基礎学力は、高等学校卒業程度であるが、各学科のアドミッション・ポリシーあるいは入学案内、入学試験要項等は、文部科学省の示した「平成 23 年度大学入学者選抜実施要項」における「入学者受入方針」を踏まえ、入学前に修得しておくべき科目や内容、知識・技能等の水準を、以下のような試験によって示している。

公募制推薦入試では、評定平均値や高等学校での履修要件（一部学科）を明示し、音楽科を除くすべての学科において 800 字程度の小論文を課している。また指定校推薦入試も、公募制と同様に小論文を課すことになっている。一般入試（A 日程）や大学入試センター試験利用入試（A・B 両日程）では、各学科にふさわしい教科目の学力試験を課している。一般入試（B 日程）では、学科によって小論文や英語あるいは理科の学力試験を課してい

る。なお、音楽科では推薦入試・一般入試を問わず、すべての入学試験で独自の専門試験（実技）を課しているが、その際あらかじめ課題曲を公表し、入学に必要な知識・技能の内容と水準を明示している。

本学では、入学試験要項に「本学に入学を志願する方で、身体に障害があり、受験および修学上の特別な配慮を希望する場合は、出願前にあらかじめ入試広報担当にご相談ください」と明記し、相談があった場合には、修学上受け入れ可能かどうか、関係部署の検討を踏まえ、大学としてできる限りの支援策を施している。

〈3〉人文科学研究科

本研究科のアドミッション・ポリシーおよび各専攻のアドミッション・ポリシーは、大学院学生募集要項やホームページに明示し、本研究科および各専攻が求めている学生像を明示している。

さらに、大学院両研究科は、宮城学院女子大学大学院長期履修学生規程に基づいて、長期履修制度を設けた。この制度には、現職を持ちながら大学院で学ぼうとする社会人を支援する目的がある。これもまた、本研究科の学生受け入れ方針の一つである。

大学院学生募集要項等には、本研究科（修士課程）入学にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準を、大学卒業程度、つまり学士と同等あるいはそれ以上と明記している。また、外国籍の受験者もいることを考慮して、募集要項に「入学後は他の学生と同じ条件で所定の課程を修めるものとします。従って、講義等を理解することのできる日本語能力を十分身につけている必要があります」と記載している。

なお、同募集要項には「あらかじめ出願前に志望する指導教員の研究室を訪問するなど、大学院における教育内容・研究内容などの情報を得てから出願するようにして下さい」と記載し、入学前に修得しておくべき知識等の具体的な内容や水準、また研究テーマの実現可能性等について確認するよう志願者に求めている。また、障がいのある学生については、学芸学部と同様、出願前に相談するよう明記し、受入れに配慮している。

〈4〉健康栄養学研究科

本研究科の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、大学院学生募集要項やホームページにおいて公表している。

また、本研究科は、人文科学研究科と同様、学生の長期履修制度を設けている。前述のように、この制度には、現職を持ちながら大学院で学ぼうとする社会人を支援する目的があり、実際本制度を利用している大学院生もいる。

大学院学生募集要項等には、本研究科（修士課程）入学にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準を、大学卒業程度つまり学士と同等あるいはそれ以上と明記している。また、外国籍の受験者もいることを考慮して、募集要項に「入学後は他の学生と同じ条件で所定の課程を修めるものとします。従って、講義等を理解することのできる日本語能力を十分身につけている必要があります」と記載している。

なお、同募集要項には「あらかじめ出願前に志望する指導教員の研究室を訪問するなど、大学院における教育内容・研究内容などの情報を得てから出願するようにして下さい」とし、入学前に修得しておくべき知識等の具体的な内容や水準、また研究テーマの実現可能

性等について確認するよう求めている。また、障がいのある学生は、出願前に相談するよう明記し、対応している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉 大学全体

学芸学部および人文科学・健康栄養学両研究科は、大学学則や大学院学則をはじめ、関連諸規程に従って、公正・適切に学生募集および入学者選抜を実施している。

〈2〉 学芸学部

学芸学部の入学者選抜は、学則および宮城学院女子大学入学者選抜規程に則り、年度ごとに作成される入学試験要項に従って、募集・選抜を行っている。

本学は学芸学部の下に 10 学科を置き、学科ごとの入学定員をもとに、多様な入学試験を実施している。一つは主に調査書・面接・小論文で選考を行う推薦入試、また、学科目試験（一部実技試験）を課す一般入試（A 日程）、調査書・面接・小論文等を課す一般入試（B 日程）、そして大学入試センター試験利用入試（A 日程）、大学入試センター試験利用入試（B 日程）について、それぞれの募集定員を決めて入学者を選考している。

このほかに特別入試として、社会人入学試験（高卒、満 25 歳以上）、帰国子女入学試験、外国人留学生入学試験、「新たな入学」試験等があり、さらに 3 年次に入学する編入学試験なども実施している。これら特別入学試験の各試験要項はホームページ上にも公表している。

本学の場合、推薦入試で入学するのは、5 ヶ年平均でおよそ入学定員の 5 割弱、49%である。推薦入試には公募制推薦のほか、指定校推薦や併設高校からの推薦制度がある。併設高校の推薦入学枠は定員の 20%を上限とし、併設高校の推薦入学枠および推薦入試全体の入学枠を適切に管理している。指定校推薦は、宮城県および東北各県の高校のうち、一定の合格実績のある高校を対象としたもので、現在、全学科で実施されている。本学では、志願状況の推移や近年の合格実績等をもとに指定校の見直しを図ったり、一部学科では、学科のカリキュラムと関連性のある職業高校へも指定校を拡大するなど、推薦入試の適切な運用を図っている。

一般入試は A 日程、B 日程からなる。A 日程では 1 試験複数学科併願制を採り、最大 3 学科まで併願できるかたちになっている。B 日程では、学科を午前と午後に分けて試験を実施しており、午前・午後それぞれ 1 学科ずつ受験することが可能である。センター試験利用入試（A 日程・B 日程）では、A 日程・B 日程とも同一試験における複数学科の併願受験はできないが、同時期の一般入試（A 日程・B 日程）との併願受験は可能である。

本学では、上記のように募集方法と入学者選抜方法を多様化させながら、たとえば推薦入試でも、学科の専門性を踏まえた小論文や実技試験（音楽科）を課すなど、一定の知識・学力・技能等をもって入学者を選抜するという方針を堅持しており、そうした募集方法・選抜方法を適切なものと考えている。

推薦入試、一般入試、センター利用入試等、本学の入学者選抜方法については、入学案内や入学試験要項に明示している。また、編入学試験や社会人入試などの特別入試につい

でもそれぞれ試験要項を作成している。これらの試験要項は大学のホームページにも掲載しており、年4回実施しているオープンキャンパスや各種入試説明会、教職員による高校訪問、大学祭等の機会を通して、志願者や進路指導の教員、保護者からの疑問・質問に答え、本学の入学者選抜方法が正しく理解されるよう広報活動を行っている。

入学試験に関するデータは毎年「DATA BOOK」を作成、公表している。主な公表データは、当該年度の学科ごとの各入試の志願者数と合格者数、一般入試とセンター入試の合格最低点、学科ごとの志願者数・合格者数・倍率の過去3ヶ年の推移、一般入試における学科ごとの地歴・公民または理科の選択科目の割合、都道府県別の志願者数と合格者数、志願者の出身校一覧などである。また、ホームページにも過去5ヶ年の入試実施データ(学科ごとの志願者数・合格者数)を公表し、2010年度入試の最新データには一般入試(センター利用入試含む)、指定校推薦(併設高校含む)、公募制推薦の入学者数内訳を掲載している。

本学の入試問題は、入学試験終了後、受験者に配布、公開している。また、それぞれの入試で使用した問題の残部は、各種入試説明会や高校訪問時に無料で提供しているほか、教学社発行の『問題と対策』にも入試問題を提供・公開しているが、今のところ配点や採点基準、あるいは模範解答などは公開対象としていない。

なお、入学試験実施後に入試問題に出題ミスが発見されたときは、合否判定に先立って教授会において対応を協議・決定し、合否判定結果の公開後、速やかにホームページに掲載して対応措置を明らかにし、また文部科学省に報告している。

本学では、学科の特性に鑑みて特定科目に傾斜配点することはあっても、合否判定は原則的に総合点で行われる。合否判定の手続きとしては、まず、あらかじめ教授会で確認された入学者目標数等の合否判定原則に基づき、学科ごとに審議される。学科の審議結果は、ついで学部全体の合否判定委員会に送られ、そこで確認・了承された内容が教授会に上程される。最終的には、教授会が承認した合格者に対し、学長が入学許可を行う。

合否判定に際して参照される入学者目標数や合否判定原則は、学部全体および各学科における過去3ヶ年の受験者、合格者、合格者の入学者率などに基づいて、毎年教授会が決定・確認している。ただし、事前に設定された合格目標数等は、実際の志願状況によって変更・修正される場合もありうるが、それもまた、合否判定前に教授会であらかじめ了承を得なければならない。

本学ではこのように、入学者選抜に際し、常に原則の確認に始まり、原則に従った判定を行うことが教授会のルールとして確立しており、入学者選抜における透明性が確保されている。

〈3〉 人文科学研究科

人文科学研究科では、学生募集にあたって、大学院学則、宮城学院女子大学大学院入学者選抜規程および外国人留学生の入学に関する細則に基づき、大学院学生募集要項を作成・公表している。募集要項は印刷物の形で作成されるほか、ホームページ上でも閲覧可能な状態にしてあり、他大学向けに大学院案内を送付したり、学部学生に対して詳細な説明会を開くなど、学生募集に努めている。

本研究科の入学者選抜方法は10月と3月に実施される年間2回の入学試験である。入学

試験は、各専攻とも「専門科目」「外国語」および「研究計画に係る口述試験」に分けて行われ、その合否は学力検査の結果、調査書、健康診断書をもとに総合的に判定される。

なお、英語・英米文学専攻には、同専攻だけに認められている専門科目試験免除制度がある。これは、英語・英米文学専攻の受験生が本学学芸学部英文学科の在學生、あるいは卒業生の場合、一定の要件を満たしていれば入学試験の専門科目を免除する、というものである。具体的には、英文学科在學生は3年次の専門科目の平均点が、また同学科卒業生の場合は3年次および4年次の専門科目の平均点が、それぞれ80点以上であれば、専門科目は免除されることになっている。これは同専攻に一定数の志願者を確保するための方策の一つであり、大学院学生募集要項に明記されている。以上、本研究科における学生募集方法および入学者選抜方法は、およそ適切と考えられる。

入学者の選抜については、前述の諸規程および研究会委員会が定めた手続きにより、専攻ごとに学力検査（筆答試験、口述試験）を行い、試験の成績（合計点）、調査書、健康診断書をもとに合否を判定している。

専門科目の試験問題は、複数の出題委員によって適切性の確認が行われる。また、口述試験は評価が主観的にならないよう、複数の面接委員によって行われ、かつその結果は客観的な数値として点数化される。

合否判定は「専門科目」と「外国語」そして「研究計画に係る口述試験」の合計点で行われる。合否判定の手続きとしては、まず専攻ごとに判定が行われ、その結果が専攻主任委員会にかけられる。ついで、専攻主任委員会の確認を経た原案が研究科委員会に上程され、そこで承認が得られれば、最終的に学長が入学許可を行うことになる。

本研究科の入試問題は、入学試験終了後、受験者に配布、公開しているが、今のところ配点や採点基準、模範解答は公開対象としていない。なお、入学試験実施後に入試問題に出題ミスが発見されたときは、合否判定に先立って研究科委員会において対応を協議・決定し、合否判定結果の公開後、速やかにホームページや学内掲示板等に掲示・掲載して対応措置を明らかにし、また文部科学省に報告している。

以上のような入学者選抜に関する過程に恣意的な判断が入る余地はなく、透明かつ適切な選抜が行われている。

〈4〉健康栄養学研究科

健康栄養学研究科では、学生募集にあたって、大学院学則、宮城学院女子大学大学院入学者選抜規程および外国人留学生の入学に関する細則に基づき、大学院学生募集要項を作成・公表している。募集要項は印刷物の形で作成されるほか、ホームページでも閲覧可能な状態にしてあり、他大学向けに大学院案内を送付したり、学部学生に対して詳細な説明会を開き、学部学生と大学院生との情報交換の場を設けるなど、学生募集に努めている。

本研究科の入学選抜方法は、人文科学研究科と同様、年間2回の入学試験である。健康栄養学研究科の入学試験は、「専門科目」と「外国語」そして「研究計画に係る口述試験」に分けて行われ、その合否は学力検査（筆答試験、口述試験）の結果および調査書、健康診断書をもとに総合的に判定される。以上、本研究科では、学生募集方法も入学者選抜方法も、およそ適切に行われている。

入学者の選抜については、前述の諸規程および研究会委員会が定めた手続きにより、専

攻ごとに学力検査（筆答試験、口述試験）を行い、その結果、調査書、健康診断書をもとに合否を判定している。

専門科目の試験問題は、出題委員全員で点検し適切性の確認に努めている。また、口述試験は評価が主観的にならないよう、3名の面接委員によって行われ、かつその結果は客観的な数値として点数化される。

合否判定は「専門科目」と「外国語」そして「研究計画に係る口述試験」の総合点で行われる。合否判定の手続きとしては、研究科委員会において合否を決定・承認し、最終的に学長が入学許可を行うことになる。

本研究科の入試問題は、入学試験終了後、受験者に配布、公開している。

上記のような入学者選抜に関する過程に恣意的な判断が入る余地はなく、透明かつ適切な選抜が行われている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉 大学全体

本学学芸学部の収容定員は3020名、大学院の収容定員は52名（2011年度から？名に定員変更）である。収容定員に対する在籍学生数の比率は、人文科学研究科をのぞき、学部・健康栄養学研究科とも1.0前後に落ち着いており、大学全体としてはほぼ適正な管理が行われている。

〈2〉 学芸学部

前述のごとく、本学では入学者選抜にあたり、学部全体および各学科の入学者目標数や合否判定原則をあらかじめ確認しておくことになっている。これは入学者選抜の透明性を確保するためだけでなく、予想される入学者数に関して一定の根拠を与え、定員割れや大きな定員超過が生じないようにするための配慮でもある。特に、食品栄養学科と発達臨床学科については、厚生労働省の定員厳守の指導もあり、定員管理には十全な注意を払って対処してきた。だが、近年は3月末ぎりぎりにならないと入学者実数が確定せず、また入学後の退学などもあることから、学部全体で定員の1.1倍を適切な入学者目標としてきた。

基礎データ・表3を見ると、過去5ヶ年の学芸学部全体の入学定員に対する入学者の割合（一般・推薦・特別・編入学等の合計）は、2006年度1.15倍、2007年度1.13倍、2008年度1.26倍、2009年度1.14倍、2010年度1.16倍となっている。2008年度はやや予想に狂いが生じて入学者を多く出してしまったが、他は1.1倍台で推移しており、入学者数に関しては、学芸学部全体としておおむね適切かつ安定的な水準を維持している。

その結果、本学の場合、除籍者や中途退学者の人数がさほど多くないことも与って、収容定員に対する在籍学生数の比率は適正に管理されているといえることができる。

本学に設置する10学科の収容定員、在籍学生数、および収容定員に対する在籍学生数比率（基礎データ・表4）を見ると、学部全体では収容定員に対する在籍学生数の比率はおおむね適切な範囲で推移している。

だが、学科によっては、入学定員に対する入学者数の比率が1.3倍を超えたり、1.0倍を下回っている年もある。前述のごとく、本学では除籍者や退学者の人数が比較的少ない

ため、収容定員に対する在籍学生数の多寡は、多くの場合、入学定員に対する入学者数の問題に置きかえることができる。

そこで、過去 5 年のうち単年度で入学定員の 1.3 倍を上回った学科を見てみると、英文学科で 2010 年度 1.34 倍、日本文学科で 2008 年度 1.34 倍、2009 年度 1.32 倍、人間文化学科で 2008 年度 1.40 倍、2009 年度 1.39 倍、音楽科で 2007 年度 1.49 倍、心理行動科学科で 2008 年度 1.50 倍、児童教育学科で 2008 年度 1.32 倍、2010 年度 1.32 倍となっている。

これらはいずれも入学者数の予測が外れたことが主な原因であるが、各学科では過剰な在籍者を抱えながら、なおかつ学生に不利益のないよう、クラス分割を行ったり、教育補助員を配置したり、場合によっては人事計画を前倒しして専任教員を採用するなど、様々な教育的配慮を行ってきた。なお、こうした学科では、次年度以降それぞれの収容定員において 1.3 倍を超過することのないよう合格者数を抑制するなど、適正な定員管理に努めている。

一方、入学者が定員に満たない年のあった学科は、音楽科、英文学科、児童教育学科、心理行動学科、食品栄養学科である。特に音楽科の場合、年ごとに増減はあるが、5 年のうち 3 年は定員が 1.0 倍を下回っている。学芸学部全体で見ると、定員が 1.0 倍を下回るケースはあまり例がなく、音楽科のようなケースは非常に特異といえる。そこで、今後、音楽科が志願者を確実に確保していく手だてとして、2011 年度入試より指定校推薦を導入した。また、カリキュラムを改定して実技コースと音楽文化コースの差異を明確化し、校納金の見直しも実施した。

また、英文学科は 2007 年度に入学定員を 10 名減じたにもかかわらず、2009 年度に定員割れを起こした。英文学科には、同じ仙台圏に分野の競合する大規模共学校があり、中長期的にみて、今後志願者増を望めないと判断し、2010 年度入試より入学定員をさらに 10 名減じて 90 名とした。

これら 2 学科の定員割れは、単なる予測ミス以上の問題であり、定員減やカリキュラムの改定、校納金の見直し等によって対応を図った。

これに対して、食品栄養学科の場合、定員に満たない年（2007 年度、0.96 倍）があったが、これは志願者数の問題ではない。そもそも食品栄養学科は厚生労働省より厳しい定員管理が求められている。ところが、この年は B 日程の追加合格発表後、3 月末になって予期せぬ入学辞退があった。逆に、2008 年度は辞退者が少なく、結果、予想を上回り（1.16 倍）、厚生労働省に始末書を提出することになった。これは食品栄養学科に限らないが、志願者が多く他大学との併願がめだつ学科の場合、3 月末になってからの変動が大きく、定員管理が難しくなっている現状がある。

心理行動科学科は、2010 年度入試で定員を下回った。同学科は、開設 2 年目の 2008 年度に入学者が定員の 1.5 倍となり、定員を大きく超えてしまった。2009 年度は再びそのような事態になるのを避け、最終的に 1.1 倍程度に収めることができた。しかし、2010 年度は一転、2009 年度の反動から志願者が落ち込み、結果 0.96 倍と、わずかながら定員に届かなかった。心理行動科学科の場合、年度ごとの変動が大きく、安定的な入学者数の確保に不安な面もあるが、2011 年度はそれまで他学科より厳しくしていた指定校推薦の枠を多少緩和し、入学者の安定的確保を図ることとした。

児童教育学科は、開設年度こそ定員に満たなかったが、その後は比較的安定した推移を示しており、当面新たな対応は必要ないと判断される。

〈3〉人文科学研究科

人文科学研究科の収容定員と在籍学生数(過去5ヶ年の実数)および在籍学生数比率は、資料57「人文科学研究科における収容定員と在籍学生数(2006～2010)」および58「人文科学研究科における収容定員と在籍学生数比率(2006～2010)」に記した通りである。

専攻ごとの収容定員に対する在籍学生数の比率を見ると(以下、最近5ヶ年の平均値)、英語・英米文学専攻は0.32、日本語・日本文学専攻は0.5、人間文化学専攻は0.6、生活文化デザイン学専攻は0.5となる。このうち、日本語・日本文学専攻と人間文化学専攻は0.5～0.6程度であり変動は見られないが、英語・英米文学専攻は開設以来低迷が続いている。また、生活文化デザイン学専攻は開設当初が最大(2006年度、1.0)で、以降、一貫して低落傾向にある(2010年度、0.25)。いずれにしても、本研究科の在籍学生数比率は、決して適切とはいえない状況にある。

収容定員に対する在籍者数を見ると、2006年度の生活文化デザイン学専攻を除き、各専攻とも収容定員を充たしていない。人文科学研究科全体では、収容定員に対する在籍学生数比率は最近5ヶ年で平均0.48となる。

特に英語・英米文学専攻については、前回白書の「相互評価結果ならびに認証評価結果」において「特に人文科学研究科英語・英米文学専攻において、収容定員充足率が2003(平成15)年度では25%であり、著しい定員割れを生じているので、その具体的な措置を講じることが望まれる」という助言があり、その対応のために、学部生に対する進学説明会を開催したり、校納金の減免措置や前述のような内部進学者に対する専門科目試験免除制度等、さまざまな対応措置を講じてきたが、同専攻における慢性的な志願者不足と定員未充足は一向に改善を見ない。これは、学芸学部英文学科の場合と同様の事情がはたらいているためと考えられるが、人文科学研究科全体で見ても、この問題に対する対応や取り組みは十分とはいえない。

〈4〉健康栄養学研究科

本研究科における入学者数は、開設年度の2008年度は3名、2009年度は5名、2010年度は3名となっている。これは入学定員4名に対して平均0.92という数値になる。また、収容定員に対する在籍学生数比率も、2009年度1.00、2010年度1.13であり、いずれも適切な範囲におさまっている。本研究科では、収容定員に対する在籍学生数の比率はほぼ適正な範囲におさまっており、在籍学生の過剰あるいは未充足という事態は今のところ発生していない。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では、学部・研究科とも、学生募集・入学者選抜等に関する規程に従って、公正・適切に募集・選抜業務を遂行している。かつ、学生募集および入学者選抜に関する検証は

毎年行われ、次年度に生かされている。

〈2〉学芸学部

本学は、入学者選抜を適正かつ円滑に行うために入学者選抜の実施に関する規程を定め、この規程にしたがって入試部委員会を設置している。入試部委員会は入学試験制度に関する事項、入試広報に関する事項、入学試験の実施管理に関する事項、その他入学試験に関する事項を審議する。また、入学者選抜に係る出題および採点作業を行うために科目代表者会議を、入学者選抜における合否判定を厳正かつ円滑に行うために合否判定委員会を、そして入学試験に関する資料を作成するために資料作成委員会を置き、入試部委員会を中心にそれぞれの委員会が任務を分担し、協力して入試業務全般の遂行にあたっている。

入試部委員会は、学生募集および入学者選抜に関して、学芸学部および各学科のアドミッション・ポリシーが文部科学省通達「入学者選抜要項」に則したものになっていることを点検・確認する。また、募集要項に必要な事項（出願資格、選考方法、試験科目、配点等）の適切性、実際の作題に関する事項（出題の仕方、内容、水準等）がアドミッション・ポリシーにふさわしいものであるかどうかの確認（具体的には、学習指導要領に準拠しているかどうか。また、平均点が60点程度になるように配慮されているかどうか等）、あるいは推薦入試における指定校や入学目標者数の設定、合否判定原則等について、入試部委員会を中心に毎年検証作業を行っている。さらに、入学試験の実施管理上、当該年度に大学受験の可能性のある子女をもつ教員を把握し、当事者を試験科目の出題から外すなど、入学試験の実施に不公正が生じないように、入念な確認を行っている。

入試部委員会を中心とした科目代表者会議、合否判定委員会等による入試業務の分担・協力体制は、これ自体、2年ごとに行われる委員会の自己点検を含め、絶えざる検証作業の末に長年続いてきたものであり、本学において、学生受け入れに関する点検・確認・検証システムは組織的に機能していると評価できる。

〈3〉人文科学研究科

本研究科は、入学者選抜を公正かつ適切に行うために、宮城学院女子大学大学院入学者選抜規程および外国人留学生の入学に関する細則を定め、専攻主任委員会を中心に入試関係業務を遂行している。

専攻主任委員会は入学試験制度に関する事項、入試広報に関する事項、入学試験の実施管理に関する事項、その他入学試験に関する事項を審議する。入学者選抜に係る出題および採点作業は専攻ごとに行われており、専攻主任が全体を統括している。

専攻主任委員会は、入試業務全般の管理・運営にあたり、募集要項に必要な事項（出願資格、試験科目、選考方法、配点等）の適切性、実際の作題に関する事項（出題の仕方、内容、水準等）がアドミッション・ポリシーにふさわしいものであるかどうかの確認、また合否判定原則（得点率およそ60%以上を合格とする）等について、毎年検証作業を行っている。また、入学試験の実施管理上、当該年度に大学院受験の可能性のある子女をもつ教員を把握し、当事者を試験科目の出題から外すなど、入学試験の実施に不公正が生じないように、確認を行っている。

本研究科における学生募集および入学者の選抜は、上記のように公正・適切に行われて

おり、また組織的、定期的な検証作業が行われている。

〈4〉健康栄養学研究科

学生の募集・選抜については、毎年、専攻会議および研究科委員会で点検しており、2009年度は大学院で学ぶメリットを知ってもらうために学部生と大学院生との情報交換の場を設けたり、応募者に対して研究テーマに関する事前相談を受け付けることを大学院学生募集要項に明記するなど、定期的に改善を行なっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

(1) 本学は、学芸学部 1 学部にも多様な 10 学科を擁することで、社会・経済状況等の変動による志願者動向の影響を直接受けにくい構造になっている。こうしたリスク分散型学科構成は、1 学部としては規模が大きいが、大学全体としてみると入学定員・収容定員の確保に相当のメリットが認められる。

(2) 学芸学部 10 学科を「文化と社会」「教育と心理」「生活と健康」の 3 系列に分けたことで、入試広報上、志願者に対して学科の特性と差異が説明しやすくなった。その結果、志願者の側のミスマッチも多少は防ぐことができるかと思われる。

(3) 本学では、受験生の多様な志向とニーズに応え、推薦入試、一般入試、センター利用入試を設定し、また一般入試も A 日程は教科目試験、B 日程は小論文と、多種多様な入学試験を組み合わせている。これによって、バランスのとれた入学者の確保に成功している。

(4) 健康栄養学研究科では、学生の受け入れはおおむね適切である。

②改善すべき事項

(1) 学芸学部の入試業務に関して、各学科の責任で入試問題を作成する場合、学科内の出題・点検・確認体制を見直し、極力出題ミス減らすような仕組みを整備する。

(2) 人文科学研究科は、英語・英米文学専攻、生活文化デザイン学専攻のみならず、研究科全体の収容定員充足率を改善する必要がある。

(3) 学生の受け入れ方針に基づいて行われた実際の学生募集・入学者選抜が、果たして本当に適切なものだったかについての検証は、入学者のその後の軌跡（学修成果）を精査する必要があるが、本学ではそうした追跡調査は行われていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現在、学生確保で堅調を維持している健康栄養学研究科では、さらなる充実のために、学部生への説明会、他大学への訪問など、学内外への広報活動を充実させていく予定である。

②改善すべき事項

人文科学研究科では、カリキュラムの再検討を終え、2012 年実施に向けて各専攻の定員の見直しを行った。その結果、人文科学研究科の英語・英文学専攻、日本語・日本文学専

攻、人間文化学専攻、以上 3 専攻について、入学定員をそれぞれ 6 名から 4 名に減じることとした。

4. 根拠資料

資料 2：大学学則、資料 49：宮城学院女子大学入学者選抜規程、資料 50：宮城学院女子大学入学者選抜の実施に関する規程、資料 51：外国人留学生の入学に関する細則、資料 5：大学案内、資料 8：入学試験要項、資料 52：編入学生募集要項、資料 53：社会人入学試験要項、資料 9：大学院案内、資料 10：大学院要覧、資料 11：大学院学生募集要項、資料 54：宮城学院女子大学大学院パンフレット、資料 55：宮城学院女子大学大学院長期履修学生規程、資料 56：DATA BOOK（入試データ）、資料 7：大学ホームページ（URL: <http://www.mgu.ac.jp/>）、資料 20：基礎データ・表 4、資料 57：人文科学研究科における収容定員と在籍学生数、資料 58：人文科学研究科における収容定員と在籍学生数比率、資料 15：宮城学院女子大学白書（2005・3）

6. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援は、教務部委員会と学生部委員会とで分担している。特に学生部委員会の目的は「学生生活の充実と向上を図る」ことにあり、具体的には、①課外活動に関する事項、②学寮に関する事項、③奨学金および授業料の減免措置に関する事項、④就職活動に関わる事項、⑤その他学生生活一般に関する事項について審議する、と規程に定められている。学生部委員会は各学科、各部各種委員会、保健センター、学生相談室、学寮等と密接な連携をとりながら、本学学生に対する修学支援、生活支援、進路支援を推進している。

本学は、2010年度現在、第2次中期教育計画の最終年を迎えている。第2次中期教育計画は、2003年度に実施された自己点検評価報告、およびその後の相互評価における指摘、また自己点検を踏まえて立案された第1次将来構想計画等をもとに策定された。この中期計画には、2006年度から2010年度までの5年間に、可能な限り実現を目指すべき重点項目が盛り込まれているが、その中に「大学の教育にかかわる計画」と「学生生活支援にかかわる計画」がある。このうち、学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関わって大学が取り組むべき課題として挙げられているのは、きめ細かな導入教育（基礎学力低下への対応）、老朽化した学生センターの改善、学生関連事務の総合窓口化、たんなる就職支援にとどまらない総合的キャリア形成教育とそれを担う新たな組織の設置、奨学金の整備・拡充、学寮（新寮）の整備等である。

本学における学生支援の方針（担当部署と課題）は、上記のように明確化されている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では、従来留年制度を設けておらず、単位未修得等によって卒業資格を満たさないことが明らかになった段階で、卒業延期としてきた。もちろんそれまでも、必要に応じてクラス担任や学科の教務部委員が個別に学習指導を行ってきたが、適切な時期により適切な学習指導を行うために、2007年度より、4年次進級時に78単位を取得していない学生を第3学年に留年させる制度を設けた。この制度による留年者数は、資料60「学芸学部および各学科の第3学年留年者数（2007～2009）」の通りである。

また、本学における休学者および退学者の人数は、資料61「学芸学部および各学科の事由別休学者数（2007～2009）」および基礎データ・表15に示した通りである。これによると休学の事由は、健康上の理由が多く、退学の事由は進路変更が多い（資料63「学芸学部および各学科の事由別退学者数（2007～2009）」）。

これら留年者、休学者、退学者に関する状況把握は、各学科の担任と教務部委員が中心になって行っている。その結果は定期的開催される学科会議で報告される。さらに、留年、休学、退学等の学籍異動は教務部委員会管轄事項であり、同委員会の確認を経て、教授会で定期的に報告されている。

個別的な対処・対応は学科を中心に行われるが、場合によっては大学全体（教務部委員

会あるいは教授会)で問題を共有し、関係各部署が連携を取りながら、きめ細かな対応を心がけている。

補習・補充教育については、各学科がそれぞれの教育目標と必要性に応じて実施している。例えば食品栄養学科は、カリキュラム上、卒業学年を対象にした国家試験の対策講座「管理栄養士演習」を開講している。また、学内に英語によるコミュニケーションの補充教育の場としてESL(English speaking lounge)を設け、コミュニケーション能力の向上・研鑽を助ける環境を整えている。その他、教職を目指す学生たちを支援する目的で、教職センターが中心になって、採用試験のための課外講座を定期的実施、教職教養・面接・小論文指導等、一定の成果を上げている。

先述のごとく、学芸学部では初年次教育を重視している。学習支援を要する学生に対して、少人数できめ細かな指導をすることは、実質的な補習教育の意味を持つ。本学の初年次教育の取り組みとしては、すでに日本語演習が一定の成果を挙げているが、英語教育の分野における新たな取り組みはいささか遅れをとっている。ESLはそれを補うところから発想された取り組みとして相応の成果を挙げており、今後さらなる拡充を計画している。

本学には、これまでも聴覚障がいや足の不自由な学生がおり、過去5年間では自閉症1名、アスペルガー症候群が2名在籍した。聴覚障がいの学生に対しては、手話通訳やノートテイクの支援が行われた。松葉杖を手放せない学生に対しては、可能なかぎり施設のバリアフリー化を行った。また、自閉症学生の場合、家族とも緊密に連絡を取り、所属学科、教務部委員会、学生部委員会、学生相談室、保健センターが相互に連携して必要な措置を講じた結果、非常に優秀な成績で卒業に至った。

一口に障がいといっても様々な事例があり、そうした学生に対する適切な修学支援というのもまた様々である。本学では障がいのある学生に対して、その障がいの内容や程度に応じて個別の修学支援を行っている。

奨学金による経済的支援は、日本学生支援機構の奨学金と本学独自の奨学金によって行われている。本学独自の奨学金には、宮城学院奨学会奨学金(給付・貸与)、宮城学院女子大学特別奨学金(給付・貸与)、宮城学院学生生徒海外研修費用等貸与金、宮城学院女子大学留学奨学金、宮城学院同窓会奨学金(給付)がある。

本学では、学生を取り巻く経済的状況が厳しさを増している現状に鑑み、本学独自の奨学金の充実に努めてきた。宮城学院女子大学特別奨学金(給付および貸与)は、自然災害や保護者の失業等、予期せぬアクシデントによって緊急に支援が必要となった学生に対して柔軟に対応するために、2004年度に創設されたもので、特に同奨学金(給付)は創設当初10名枠で制度化したものを、2009年度は15名、2010年度は20名と拡充してきた。その他、宮城学院奨学会奨学金(給付および貸与)の2010年度採用枠を前年度より倍増させるなど、本学では毎年のように各種奨学金の充実に努めてきた。

それと同時に、学生が奨学金について十分に理解し、これを計画的に利用できるよう、毎年、新生とその保護者に奨学金に関する案内文書(「奨学金のご案内」)を配布するとともに、より詳細な「奨学金ガイドブック」を作成し、入学時に説明を行っている。また、大学ホームページの学生生活掲示板やメールでの情報配信機能を利用して、学生に奨学金情報を送信する等、きめ細かな情報提供を行っている。

また、本学には、奨学金による経済的支援のほかに、自宅通学が困難な学生や経済的な

事情を抱えている学生の支援を目的として、大学から徒歩 25 分のところに学寮（橄欖寮）を設置している。学寮は原則として 1・2 年生を対象としたジュニア寮であり、収容定員は 87 名である。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の心身の健康に関わる支援は、学生部委員会、保健センターおよび保健センター運営委員会、また学生相談室および同運営委員会が中心になり、相互に連携をとりながら適切な対応を行っている。

保健センターは、学生の健康診断や健康相談、応急処置等、通常業務の他に、健康保持・増進のための啓蒙・啓発活動を行っている。学院全体としては、2007 年 4 月にキャンパス内が全面禁煙となり、本学としても学生に対する健康教育の一環として、またキャンパス・アメニティの向上を目的に、禁煙教育を推進している。また、2009 年の新型インフルエンザ流行を踏まえ、全学生に配布する学生手帳に「新型インフルエンザ行動マニュアル」を記載して注意を喚起しているほか、学内各所に常時、消毒用アルコールを配置する等、衛生面にも配慮している。

資料 72「保健センター 学生応急処置・健康相談利用状況（2007～2009）」を見ると、保健センターに来室する学生の主訴は、風邪に伴う諸症状、頭痛などの体調不良が最も多く、2009 年度は前年度の倍以上の数値（43.8%）となっている。これに対して精神的な訴えで来室する学生は 2009 年度で 13.8%にすぎないが、その一方、体調不良等不定愁訴の中には精神的なものに関わっている事例も多々あり、学生相談室との連携が求められるケースも増えてきている。

学生相談室は、8 名の相談員（専任教員の兼務）とインターカー（非常勤）2 名、嘱託医師、嘱託弁護士で構成されている。学生相談室は週 5 回（月～金曜日）、11 時～17 時 30 分に開かれ、また月 1 回は嘱託精神科医師が学生の相談に応じている。インターカーの配置は前回の大学白書で課題とされた事項に対応したもので、1999 年度から採用となった。このほか、寮生のメンタルな問題に対応するため、学生相談室から学寮担当相談員を選出し、学生相談室と学生部委員会とで問題を共有する仕組みを作っている。

基礎データ・表 17 は、2007～09 年度の学生相談室の利用状況を示したものである。このデータによれば、2007 年度以降、相談件数は減少傾向にあるが、来談する一人一人が複雑な課題を抱えていたり、保護者に対する対応が必要な場合も多く、支援に要する時間や手間は以前よりも増えている。

以上のような保健センターおよび学生相談室の利用状況に鑑み、教授会内に学生相談体制の見直しを図る検討委員会を設置した。この委員会の目的は、関係部署の連携を強化し学生に対してより適切な指導ができるようにすること、また学生を支援・指導する立場にある教職員に対して、専門的な見地からアドバイスができるようにすること、つまり、学生に対するサポートと学生を支援する教職員に対するサポートを強化することが主な狙いである。2012 年度には新たな体制に移行できるよう、2011 年度中に方針を決定する予定である。

本学では、セクシュアル・ハラスメントおよびアカデミック・ハラスメント防止への対応として、セクシュアル・ハラスメント等教育環境問題検討委員会（以下、教育環境問題

委員会。2011年度からハラスメント防止委員会に改称)を設置している。

本学は、学生が学生生活において、人権侵害行為によって被害を受けることを防止し、また被害を受けた者を救済することを目的として、2000年度に「セクシュアル・ハラスメント防止等の教育環境を守るためのガイドライン」を策定した。このガイドラインは、その後2006年度に改正され、「セクハラ防止等の、教育環境と人権を守るためのガイドライン」として学生便覧やホームページに掲載されている。

教職員に対しては、大学として「宮城学院女子大学教員の行動規範」を定めており、年度当初に「学生指導に関する留意事項」を配布し、理解を促している。学校法人全体としても、「ハラスメントのない学院にするために～教職員ガイドライン～」「宮城学院ハラスメント防止宣言」「防止委員会ニュース」等、各種パンフレット、リーフレットの類を定期的に作成・配布している。さらに、毎年11月にハラスメント防止週間を設定し、専任教職員向けに法人主催の研修会を開催している。また、兼任教員に対しては、次年度科目担当予定者対象のオリエンテーションの席上、学長名で「学部生・大学院生指導に関するお願い」を配布し、なお教務部長が口頭で説明、理解を求めている。

学生に対しては、学生便覧に「セクハラ防止等の、教育環境と人権を守るためのガイドライン」の詳細な内容、また相談の流れをわかりやすく図示したチャート図、Q&Aなどを掲載しているほか、学生部委員会が中心になって制作した「かしこく生きるための必携マニュアル!」という本学独自の小冊子を配布して、意識啓発に努めている。また、教育環境問題委員会も、年に1度全学生対象に「ハラスメントに関するアンケート調査」を行い、その結果を、学生向けには掲示板で、教職員向けにホームページの教職員サイトなどで公表している。その他、年に2回、学生向け講演会を企画し、啓発活動に努めている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

就職支援は前回の大学白書でも重要な課題となっていた。そこで、学生が自由に利用できる就職情報閲覧室を大幅に拡充し、就職情報の整備とコンピュータによる情報検索環境を改善した。また2003年度には、学生部委員会の提案により、3年生の就職ガイダンスを通常時間割(月曜5時限目)に組み込むこと、学生部委員会(教授会組織)および学生支援グループ(事務組織)と各学科の連携を強化すること、また、学科間の連携強化を図り全学的な支援体制を整えることなどが決定した。具体的には、学生部長、学生部委員(2名)、各学科の就職担当教員、学生支援グループ部長補佐、職員からなる就職情報交流会を設置し、ガイダンスのあり方、各学科の特徴や学生の実状を踏まえた取り組み等の検討、各学科が企画する就職支援策を実現するための予算化などを図った。

資料85「2010年度 就職ガイダンス日程表」は2010年度の就職ガイダンスおよび就職講座の年間スケジュールである。本学では、学生向けに「就職の手引き」「Job - Hunting Tips ～私の就職活動体験記」等を毎年制作・配布するとともに、就職状況や求人状況に関する情報提供、エントリーシートの記入方法、企業訪問の仕方等について具体的な指導を行っている。そのほか、職業観を育てるための講座やマナー講座等を実施して、学生の進路選択に関する指導を行ったり、2009年度からは、内定が決まった学生をピアサポーターとして組織するなど、相談活動の多様化と充実に努めている。

さらに、平成21年度「大学教育・学生支援推進事業《テーマB》」(学生支援推進プロ

グラム)に本学の「双方向メールと集いの場を融合させた就職支援システムの構築」が採択され、進路選択に関わる指導の選択肢が一層広がった。これにより、月曜5時限目の就職ガイダンスに加え、1年生から参加可能な講演会を開催したり、OGとの集いの場を設けることができた。また、メールでの個別相談を行うことによって、就職活動や実習などで大学を離れている学生の相談を受け付けたり、就職活動にあまり積極的でない学生に対する支援が可能になった。この取り組みの狙いは、メールでの相談をきっかけにして学生サポートセンターでの面談(直接指導)につなげていくというところにあるが、運用開始以来、一定の成果が上がっていることは統計的にも確認できる(資料89「学生支援推進プログラム《テーマB》月別面談件数とメールでの相談件数の推移(2009~2010)」)。

以前の本学は、在仙私大と比較して、職員一人あたりの担当学生数が多く、担当者の増員が課題となっていたが、2004年度以降、職員が増員となり、キャリアカウンセラー有資格者で実績のある派遣職員を採用したり、専任職員(3名)も研修を受けてキャリアカウンセラーの資格を取得するなど、支援体制の強化と充実を図ってきた(資料90「本学におけるキャリア支援担当職員数(2001~2010)」)。特に職員一人が担当する学生数を見ると、2001年度は一人あたり180.5名であったのに対し、2010年度は前述「大学教育・学生支援推進事業」で採用されたスタッフも含めると82.1名にまで減少している。これは宮城県内11大学中4番目により数値であり、2001年度が9大学中7位であったことを考えると、大きな前進である(資料91「宮城県内私立大学におけるキャリア支援担当職員1人あたりの学生数一覧(2001年度と2010年度の比較)」)。

また、本学ではここ数年、キャリア支援に関する新たな取り組みを開始し、支援体制のさらなる充実を図っている。以下、本学独自の取り組みを記載する。

キャリア支援の新たな取り組み

【ケース・カンファレンス】

2007年度より、学生部長、学生部委員、各学科の就職担当教員、学生相談室委員、学生支援グループ職員(キャリア支援担当)等が集まり、教育的配慮の必要な学生に関するケース・カンファレンスを定期的実施している。また、2009年度からは、臨床心理士(非常勤)がキャリア支援担当職員のサポートにあたるとともに、ケース・カンファレンスにも参加している。この取り組みは、学生に対する最善の支援を模索する上で、また教職員の力量形成上、たいへん意義ある取り組みであり、本学の就職支援を視察に来た在仙大学の職員等からも注目されている。

【学内インターンシップ】

2009年度より、学校法人宮城学院の総務人事グループ広報担当において学生のインターンシップを受け入れている。学内インターンシップは年間を通して行われる活動であり、学生部、学生サポートセンターの職員とも常時連携を図りながら実施している。この取り組みは学内外で注目されている。今後、学内インターンシップ制度を拡充し、他の部署でも実施できるよう検討を進めている。

【さなぎプロジェクト】

本学では、学生の学科横断的・自主的活動に資金援助を行い、その取り組みを支援・推進している。これを「さなぎプロジェクト」という。2010年度現在、学内のティールームでカフェを運営する企画(参加学生20名)、あるいはフェアトレードを学び国際支援活動

を展開する企画（参加学生 25 名）等が活動中である。

【就業力育成支援事業 MG-LAC】

本学の「就業力を支える『役割感』の育成」が 2010 年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択された。この取り組みは大学と地域社会、また企業・産業界との連携により、就業力に必要な「情報を受取る力」「問題を解決する力」「プレゼンテーション能力」の育成を図ろうとするものである。なお、MG-LAC とは、宮城学院における地域連携のためのセンター、「宮城学院リエゾン・アクション・センター」の略称である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

【学生の生活支援～相談体制】

本学では、学生部委員会、学生支援グループ、学生相談室、保健センター、セクシュアル・ハラスメント等教育環境問題検討委員会等、関連部署が連携して学生の心身の健康を支えている。近年、関連部署の連携を強化してきたことにより、学生への対応がきめ細かくなり、緊急時の対応、継続的な支援がスムーズにできるようになるなど、成果があがっている。

【学生の進路支援～学生に対する指導・ガイダンス等】

3 年生に対する就職ガイダンスは、教務部委員会の協力で月曜日の 5 時限目をあてることができ、学生が参加しやすい環境を整えることができた。本学の就職ガイダンスは参加者の満足度も高い（資料 96「就職ガイダンス満足度調査（2009・2010）」）。

また、1～3 年生を対象とした学生支援 GP《テーマ B》の企画では、参加人数に関わらず、どの企画も満足度・充実度は 90%を越えている（資料 97「学生支援推進プログラム《テーマ B》企画満足度調査（2009・2010）」）。

メールでの就職相談は、複数の職員でメール内容を確認した上で返信しているが、回答の妥当性について、半期に 2 回程度、学生部の教員と担当職員で検討し、相談者としての力量形成に努めている。これは FD、SD とも関わって成果が上がっている事項である。

【学生の進路支援～キャリア支援の新たな取り組み】

「さなぎプロジェクト」のような活動は、いわば課外活動版の問題解決型授業（PBL：Problem Based Learning）であり、学生の社会人基礎力の形成につながるものとして、今後発展・継承されていくべき取り組みである。

②改善すべき事項

【学生の修学支援～補修・補充教育】

現実問題として、学生に対する補習・補充教育は、学科に任されているところが多く、大学・学芸学部として組織的な支援体制が構築されているとは、必ずしも言えない。

【学生の生活支援～奨学金】

奨学金の有効かつ適切な活用を推進するために、応募の時期や給付額、給付枠（採用人数）等について、見直しを進める必要がある。

【学生の生活支援～学寮】

本学の学寮は、これまでのところ、入寮を希望する学生についてはほぼ対応できている

が、昨今の経済状況から見て、今後、入寮希望者が増える可能性が高く、そうなった場合、現在の学寮規模では対応できない。また、現学寮は1・2年生向けのジュニア寮であるため、3年生になったら全員退寮しなければならないという問題を抱えている。大学には、学生が卒業まで安心して学修に専念できる環境を整える責務があり、本学にとって新寮建設は喫緊の課題の一つであるといえよう。なお、学寮関係規程も整備が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

【学生の生活支援】

学生部委員会、学生支援グループ、保健センター、学生相談室等、心身の健康支援に関わる部署間の連携は、これまでも一定の成果を上げている。だが、最近は従来に増して対応の難しい学生が増えてきている。支援の必要な学生に対して適切な支援をコーディネートし、一貫した支援を提供できるようにするためには、学生相談体制のさらなる強化、また、今まで以上の有機的な連携が不可欠である。そこで本学教授会は、2012年度新体制発足を目標に、新たな学生相談体制に関する検討委員会を設置することを決めた。

②改善すべき事項

【学生の修学支援～補修・補充教育】

今後、補修・補充教育等、学生に対する修学支援を組織的に支える体制作りが必要である。さしあたり、全学的な理解と協力の下に実現したESLのような取り組みを拡充していくことが決定している。

【学生の生活支援～学寮】

新寮建設は理事会もその必要性を認識しており、2010年度、本学キャンパス近隣に学生寮のための用地を取得した。現在、新寮建設の具体化に向けて検討が進んでいる。

4. 根拠資料

資料 58：宮城学院女子大学学生部委員会規程、資料 59：第2次中期教育計画（2006～2010）、資料 5：大学案内、資料 6：学生便覧、資料 60：学芸学部および各学科の第3学年留年者数（2007～2009）、資料 61：学芸学部および各学科の事由別休学者数（2007～2009）、資料 62：基礎データ（参考）・表 15、資料 63：学芸学部および各学科の事由別退学者数（2007～2009）、資料 64：各種奨学金の概要、資料 65：各種奨学金の採用状況、資料 66：奨学金のご案内、資料 67：奨学金ガイドブック、資料 68：学寮案内、資料 2：大学学則、資料 69：宮城学院女子大学保健センター規程、資料 70：宮城学院女子大学学生相談室規程、資料 71：学生手帳、資料 72：保健センター 学生応急処置・健康相談利用状況（2007～2009）、資料 73：基礎データ（参考）・表 17、資料 74：セクシュアル・ハラスメント等教育環境問題検討委員会内規（2001・2・19教授会資料）、資料 75：セクシュアル・ハラスメント防止等の教育環境を守るためのガイドライン、資料 30：セクハラ防止等の教育環境と人権を守るためのガイドライン、資料 76：宮城学院女子大学教員の行動規範、資料 77：学生指導に関する留意事項、資料 78：ハラスメントのない学院にするために～教職員ガイドライン～、資料 79：宮城学院ハラスメント防止宣言、資料 80：防止委

員会ニュース、資料 81：学部生・大学院生指導に関するお願い、資料 82：かしこく生きるための必携マニュアル、資料 83：ハラスメントに関するアンケート調査、資料 84：ハラスメント関係学生向け講演会資料、資料 85：2010 年度就職ガイダンス日程表、資料 86：就職の手引き、資料 87：Job - Hunting Tips ～私の就職活動体験記、資料 88：平成 22 年度補助事業実施計画別紙、資料 89：学生支援推進プログラム《テーマ B》月別面談件数とメールでの相談件数の推移（2009～2010）、資料 90：本学におけるキャリア支援担当職員数（2001～2010）、資料 91：宮城県内私立大学におけるキャリア支援担当職員 1 人あたりの学生数一覧（2001 年度と 2010 年度の比較）、資料 92：学生インターンが仙台市のキャンパスマップのコンペで優勝した新聞記事、資料 93：2010 年度さなぎプロジェクト Kirsche 関連資料「地元食材ランチをどうぞ」（河北新報、2010 年 7 月 5 日）、資料 94：宮城学院奨学会奨学金および宮城学院女子大学特別奨学金の採用状況、資料 95：MG-LAC 関係資料、資料 96：就職ガイダンス満足度調査（2009・2010）、資料 97：学生支援推進プログラム《テーマ B》企画満足度調査（2009・2010）

7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に決めているか。

本学では、第1次中期教育計画以来、既存施設の拡充・改善によって、教育研究環境を整備し、学生のアメニティ向上を図るという方針を確認している。その上で、教育研究環境を着実に整備・改善していくために、第2次中期教育計画（2006～2010）を立案し、全体的な方針を立てるとともに、それに基づいて年度ごとに事業計画を立て、教育研究環境の整備・改善を図っている。また、情報機器・視聴覚機器については、更新期間を決め、計画的に整備している。

本学では、現校地への総合移転から25年になる2005年度を機に、校舎・施設・設備に係る大規模な維持管理計画を立案する予定だったが、それより先に耐震補強、アスベスト除去、全学的省エネ・冷房化への対応を進めることが緊急課題となり、法人において2006～2011年度の整備計画が策定された。一方、大学教授会は2006年度から5ヶ年の第二次中期教育計画において、教室等の空調整備、情報教室・LL教室の更新、校舎・施設のバリアフリー化計画を立案した。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

桜ヶ丘校地の総面積は190,655㎡であり、そのうち110,636㎡を大学専用としているほか、大学寄宿舍用として徒歩約25分の泉区長命ヶ丘に3,305,79㎡の敷地を有している。なお、2010年度には大学の新寮建設用地として、徒歩約20分の桜ヶ丘町内に9,213,55㎡の土地を取得した。

本学では、各学科の専門教育遂行のための施設・設備等を確保しつつ、学科横断的に開講される一般教育科目のために大人数収容教室を設置している。また、近年、視聴覚教材やPCを利用した講義が増えていることから、講義室へのマルチプロジェクターや音響設備の設置・導入を計画的に進めているほか、情報教育教室の増設や学科ごとのPC自習室の設置等、PCを活用した教育環境の整備を推進している。大学院2研究科は、大学院生専用の自習室、PC、研究に必要な専用の実験・実習施設・設備を備えている。その他、本学では、文部科学省、厚生労働省等、関係省庁の通達等を遵守し、より効果的な運営が行われるように、施設・設備を整備している。特に国家試験受験資格カリキュラムを有する学科においては、必要な基準を満たしている。

2006年度から始まった全学的な省エネ・冷房化工事により、教育環境が一段と改善され、より快適な教育学習環境を提供できるようになった。また、学生生活の利便性の向上のために、学生の意見を取り入れた設備改修を行った。たとえば、講義館のトイレ改修の際は生活文化デザイン学科の学生の研究成果を、また、学生食堂のリニューアルの際は食品栄養学科および生活文化デザイン学科の学生の研究成果を、それぞれ参考にした。特に学生食堂の改修・改善は、学生部委員会と学生、建築関係を専門とする教員、栄養・食関係の教員らが連携し、「楽食プロジェクト」を立ち上げ、成果を挙げた。この取り組みは学生の自主活動として引き継がれ、メニューやサービス面の改善活動として現在も継続している。

大学の建物および関連施設・設備の維持管理は、法人の財務施設部が学院全体の管理の

一環として行っている。実際の施設・設備維持管理業務の大半は委託業者への外注だが、専任職員に一級建築士を2名配置し、特定建築物定期検査報告、消防設備点検報告、施設・設備関係定期報告等、関連法規に則り、定期的な点検・報告を行うなど、財務施設部が責任を持って管理にあっている。

地震対策としては、2006年度以降、年次計画を立てて、全学的な耐震補強工事を実施してきた。緊急災害備蓄品の整備はもちろん、2009年度には緊急地震速報設備を導入し、来るべき宮城県沖地震への備えとした。また、消防法が大規模地震に対応して改正されたことに伴い、学院全体の消防計画を見直し、新たに防火・防災管理規程を定めた。校舎のアスベスト除去工事も完了した。日常的に施設の清掃・消毒、衛生面の維持管理等、学生等の安全確保に努めている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学の図書館は1980年、現在のキャンパスに移転した際に独立館となり、今日に至っている。この間、図書館情報部委員会(2011年度より学術情報部委員会に改称)は図書館事務室と緊密な連携を保ちながら、大学教育・研究に必要な役割を果たしてきた。現在の蔵書数は393,134冊、学術雑誌8,226種、視聴覚資料の所蔵は9,173種である。過去3年間の受け入れ図書数は、単年度的には退職教員からの寄贈等による変動もあるが、年ごとの新規購入冊数はおおよそ7,000冊前後で推移している。

図書予算は学科分と図書館分(中央経費)とに分けられ、学科分の総枠の65%は均等配分、残り35%は各学科の在籍学生数によって比例配分され、その合計が各学科の図書予算となる。ただし、学生が在籍していない一般教育科は、多様な分野の教員が所属しており、また学際的な図書・雑誌を整備する必要もあることから、均等配分額の3倍を予算としてあてている。

学科に配分された図書予算は、教員の推薦する専門図書や雑誌を中心に購入計画が立てられ、既存の蔵書構成や学術研究の動向等にも配慮しながら整備充実の実をあげてきた。一方、図書館に配分された図書予算は、大学図書館として整備すべき基本的な図書・資料(各種データベース含む)の購入にあてられている。

ちなみに、資料100「東北地区大学図書館協議会平成20年度図書館統計年報」によれば、学生1人あたりの図書購入額、蔵書数、館外貸出冊数・貸出回数とも宮城県内の私大では最多であり、図書・雑誌・資料等の整備が適切に行われていることがわかる。

本学図書館は延面積約3,200㎡(三階建て)、1,731㎡のサービススペース(閲覧室、視聴覚室、情報端末コーナー、その他)と1,469㎡の管理スペース(書庫、事務スペース)からなっている。

本学図書館では、専任職員と臨時職員・派遣職員、合わせて11人前後が業務にあっている。宮城県内の私大の中では職員数はさほど多いとはいえないが、その全員が司書資格を有しているとともに、外部の研修会に参加したり日常的に勉強会を設けるなど、日頃から専門性の向上につとめている。

図書館の開館時間は、2009年度から2010年度にかけて見直しを行い、現在通常学期中で平日8時30分～20時(書庫は10時30分～19時30分)、土曜日8時30分～17時(同じく9時～16時30分)。夏季・冬季・春季休業期間中は9時～16時30分(連続講義等

のある時は 17 時 30 分まで) となっている。これは学生の時間割、利用状況、利用者アンケートや投書等、利用者の要望を取り入れた結果であり、それ以前に比べると、平日で 1 日 2 時間以上の時間延長 (サービス拡大) になる。また、従来書庫を利用できるのは 3 年生以上に限られていたが、これもまた学生の要望により学年による利用制限を撤廃、オリエンテーションを受ければ誰でも自由に書庫を利用できるようにした。

閲覧室に設置されている座席数は、第一閲覧室 189 席 (セミナー室、AV 室、ブラウジングルーム含む)、第二閲覧室 186 席、計 375 席である。その他マイクロリーダー等の視聴覚機器 15 台、利用者端末 15 台を整備し、利用に供している。また 2009 年度には館長室をグループ学習可能なセミナー室 (10 名程度) に改装したり、第一閲覧室に持込み PC のためのスペースを設けるなど、限られた予算、限られたスペースの中で利用者の立場に立ったきめ細かな対応につとめている。

図書館ネットワークの整備については、学術情報センターと接続してオンライン目録 (OPAC) での蔵書目録の検索サービスを行っている。館内の利用者端末は 15 台だが、2009 年 10 月に図書館のウェブサイト「マイライブラリ」機能を追加し、インターネットを介して、いつでも、どこからでも資料の予約、文献複写の申込、現物貸借の申込等が可能となった。

本学図書館は、在仙大学で構成されている学都仙台 OPAC に参加し、公立の宮城県図書館を含む在仙大学図書館の蔵書の横断検索が可能となった。NACSIS-CAT/ILL システムによる相互貸借の利用については、2002 年 10 月より現物貸借ができるよう改善し (それ以前は文献複写のみ)、2003 年 9 月には新 NACSIS-CAT/ILL システムに移行した。さらに 2010 年 7 月には国立情報学研究所 CiNii に本学紀要等学術刊行物 (最新刊) のアップロードを実施した。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学では、カリキュラム遂行のために必要な施設・設備を計画的に整備してきた。

たとえば、視聴覚機器とコンピュータ出力を提示する装置は、専用の視聴覚教室だけでなく、大・中・小規模教室すべてに設置すべく計画的に整備している。また、情報機器の利用希望が多くなっているため、既存の情報処理実習施設 5 室に新しく 1 教室を加えたほか、50 人規模の 4 教室に PC を 5 台ずつ設置して、学習の便宜を図っている。2006 年度に始まった教室の省エネ・冷房化工事は 2009 年度に完了し、これによって教育環境が一段と改善された。その他、食品栄養学科や生活文化デザイン学科については、学科のカリキュラムに対応した CAD 室や実験機器など、実験・実習設備の整備を行ってきた。これらの教室等の施設・設備の整備については、教務部および財政部において計画的に行っている。

なお、講義の人数規模については、大教室は最大でも収容人員 350 人規模であり、これを超える多人数講義はない。2009 年度の大教室の授業についても、参考データ・表 30 に示したように、151 人を超えるサイズの教室使用率は 15% である。一方、本学では少人数授業が多く、ゼミ等に対応する教室 (演習室) が不足しているため、小規模教室を割り当てざるをえない面がある。

本学は、教育研究支援のために助手、副手、およびティーチング・アシスタント (TA)

等を配置している。副手は、学科の事務および教務補助にあたる教育支援職員として、原則的に各学科 1～2 名を配置している。また、法令上の必要性や授業科目との関係で、助手を配置している（資料 101「学科・研究所等 助手・副手 配置一覧」）。助手は教員を補助し、実験・実習・演習等も担当する。副手は学科運営に係る一般的な業務および教務上の補助業務を行う。また、実験・実習の補助のために実験・実習系授業補助員（非常勤）を配置している。その他、複数学科において TA が補助業務を担当している。これら教育研究支援要員は各学科長および担当教員の指示・指導のもとで業務にあたっており、組織的な連携協力体制が整備されている。

教員の研究費に関しては、宮城学院女子大学研究費規程により、専任教員に一律に配分される教育研究費と申請・審査によって配分される研究助成（4 段階）、また高額な研究費を必要とする特別研究助成（3 種）等により教育研究の推進を図っている。

専任教員の研究室はおよそ 20 m²を確保している。また、教員が研究に専念する時間を確保するために、ノルマを 5 コマと定め、また時間割には全教員共通の会議枠を設定し、必要な会議等はそこで行われるよう配慮している。さらに、本学にはサバティカル制度があり、教員が研究に専念できるような仕組みが整っている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、教育および研究に関する教員の倫理規範として、2008 年 4 月に「宮城学院女子大学倫理憲章」および「宮城学院女子大学教員の行動規範」を制定し、それを実現すべく「宮城学院女子大学研究倫理ガイドライン」を定めた。

本学は、上記ガイドラインを実効あるものとするために、宮城学院女子大学研究倫理委員会を設置している。本委員会は本学において行われる研究実施計画の内容について、研究倫理の観点から審査し、必要な場合は助言を行う。本委員会は、宮城学院女子大学研究倫理委員会の運営に関する細則に則って、適切に運営されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

【校舎、施設、設備等の整備】

視聴覚設備、空調設備、実習の施設・設備等、本学の教育環境の改善は計画的に進められており、講義の人数規模についても、全体に適切であるといえる。中期計画で全体的な施設設備に関する整備方針を策定し、さらに年次計画を立て、順次実施していく現在の進め方は、学内各部署が教育研究環境の整備方針を共有していく上で適切と考えられる。

【図書館】

大学図書館は、蔵書・施設・設備面の充実、運用面での利便性の向上等、利用者の声に耳を傾けながら各種課題に取り組むと同時に、学科・教員と連携する形で新入生向け図書館利用ガイダンスを実施したり、全学年対象の書庫入庫オリエンテーションを行うなど、利用者教育にも力を入れている。本学における学生の図書館利用率が高いのも、こうした取り組みの結果と考えられる。

②改善すべき事項

【校舎、施設、設備等の整備】

大学全体としてバリアフリーおよび省エネルギー対策を進めてきたが、必ずしも十分とはいえない面がある。

【図書館】

大学図書館の蔵書数は、すでに収蔵能力の限界（324,550冊）をはるかに超えている。2009～10年度には、利用頻度の低い重複本の除籍を行ったが、それでも1万冊程度にすぎない。また、現図書館はそもそも30年前の設計であるため、学術情報の処理・提供システムの整備や情報教育の拡充・展開への対応が必ずしも十分とはいえない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学は現校地への総合移転から30年が経過している。この間、校舎・施設・設備等の整備は計画的に実施されてきたが、今後は学寮・大学図書館の増設をはじめ、校舎・施設・設備に係る大規模な維持管理計画を立案・策定する。

②改善すべき事項

【校舎、施設、設備等の整備】

大学全体で、スロープやエレベータを設置したり、既存施設を車いす対応に改修するなど、バリアフリー化を推進するとともに、省エネルギー対策にも積極的に取り組む。

【図書館】

大学教授会は、2008年度の将来構想委員会第1次報告書（2008・7・9教授会資料）を了承し、2009年度にはより具体的な図書館新館（仮称：学術情報館）構想をまとめた。新館は、大学図書館として必要十分な書庫を備えるとともに、高度情報化社会に対応したメディアセンターの役割を担うものとして、相当数の利用者端末（50台程度）・情報コンセント・無線LAN等を整備することになっている。これにより、大学図書館は、現図書館と新館の二館体制になり、新たな知の生産拠点、あるいはラーニング・コモンズとして研究・教育・学習等大学における知的生産活動を積極的に支援する機能が期待されている。また、大学図書館が二館体制になることによって、現在、主に防犯上の理由から必ずしも十分でない地域開放も格段に進むものと期待されている。

4. 根拠資料

資料 59：第2次中期教育計画（2006～2010）、資料 98：耐震工事等 2006～2011年度の整備計画、資料 99：「巻頭座談会 楽食プロジェクト」（宮城学院女子大学広報誌『Partir（パルティール）』Vol.7、2009・4）、資料 100：東北地区大学図書館協議会 平成20年度図書館統計年報、資料 101：学科・研究所等 助手・副手 配置一覧、資料 102：宮城学院女子大学研究費規程、資料 27：宮城学院女子大学倫理憲章、資料 76：宮城学院女子大学教員の行動規範、資料 28：宮城学院女子大学研究倫理ガイドライン、資料 103：宮城学院女子大学研究倫理委員会規程、資料 104：宮城学院女子大学研究倫理委員会の運営に関する細則、資料 105：将来構想委員会第1次報告書（2008・7・9教授会資料）、資料 21：将来構想委員会第2次報告書（2009・3・8教授会資料）、資料 106：理事会の諮問事項に対

する回答（2009・10・21 教授会資料）

8. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、学則第1章第1条に謳っているように「北日本における学術向上と社会及び家庭生活の改善進歩を実現し、且つ、国際精神の育成につとめることを以て使命とする」。「宮城学院女子大学教員の行動規範」はこれに基づき、「私たちは、地域社会への貢献に努めます」また「私たちは、国際交流の推進に努めます」と明記している。

すなわち、本学にとって、地域社会との連携は当然の責務の一つであり、大学の組織として生涯学習センターを持ち、キャンパス内で一般市民対象の生涯学習講座を展開している。また、宮城県や仙台市その他近隣自治体とも連携を図り、委託事業等において密接な協力関係を築いてきた。

本学はまた、仙台商工会議所の会員になっているほか、在仙の大学等高等教育機関と市民・行政・企業の連携を推進する「学都仙台コンソーシアム」に加盟し、大学間の単位互換ネットワーク等各種事業の推進に協力している。学都仙台コンソーシアムは地域の様々な活動と大学・学生の活動を結ぶ仲立ちになっている。また、せんだい・宮城フィルムコミッションにも協力し、エキストラやロケーション等、テレビドラマ・映画等の撮影に多くの実績をもつ。

本学はこのように、産・学・官の連携の中で、地域社会に貢献することを重視している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【附属4研究所による公開シンポジウム・講演会等】

本学のキリスト教文化研究所、生活環境科学研究所、人文社会科学研究所、発達科学研究所は、合計すると年に20回以上、大学の内外で研究会や公開シンポジウム、講演会等を行っている。これらの研究所による公開シンポジウムや講演会は、本学教員や学生だけでなく、学外の研究者も参加し、またテーマによっては地域の人々の参加も得て、充実した内容となっている。

【生涯学習事業】

本学の生涯学習講座は1989年度に始まった。初年度は8講座281名であったが、2009年度には30講座612名となり、着実に発展してきた（参考データ・表12、資料107「2009年度生涯学習講座一覧および申込み状況」）。開講講座30講座のうち、本学専任教員が担当する講座は12講座、非常勤講師担当講座は6講座、その他外部講師12講座となっており、本学専任・非常勤講師で全体の6割を担当している（資料108「2009年度生涯学習講座講師所属別一覧」）。仙台圏の大学で、開講講座、受講者数等、この規模で生涯学習事業を展開している例は見られない。受講生はいわゆる定年退職世代が多く、第二の人生の知的充実を求めて受講する人々が過半を占める。今後、高齢化社会の到来とともに、生涯学習ニーズはますます高まるものと思われる。

本学の生涯学習事業は、上記の講座運営に加え、学外講師派遣と外部委託事業を重要な柱にすえている。たとえば、宮城県（教育庁生涯学習課）からは委託事業として「みやぎ県民大学講座」（一般市民向け開放講座）を実施。また、宮城県子ども総合センターからの

委託事業として現任保育士研修など、専門的な教育研究成果の還元も行っている。

以上のように、本学の生涯学習事業は、本学の教育研究の成果を基にした目に見える社会サービスとして、重要な位置を占めている。

【リエゾン・アクション・センター】

本学は仙台市教育委員会と協定を結んでおり、近隣公立中学校に学習ボランティアを派遣するなど、学科やゼミ、あるいは学生の自主的活動（サークル等）において、地域と連携した活動が盛んに行われている（学科やゼミ等による活動が 25 件、学生の自主的活動が 27 件）。学院としてもハートフル・ボランティア・サポート委員会を組織し、学生のボランティア活動に経済的な助成を行い、その活動を支援している。

本学では、上記のような実績を踏まえ、2010 年度に宮城学院リエゾン・アクション・センター（MG-LAC）を設置し、従来学科やゼミ、あるいは学生が自主的・個別的に学外組織や地域社会と連携して行っていた活動を、大学として組織的に推進することにした。

【その他】

本学図書館は「女子大の図書館」という制約はあるものの、これまで可能な範囲で学外者の利用を認めてきた。学外の大学・研究機関の教員・学生・研究者、本学卒業生（短大含む）の卒業生、本学生涯学習講座の受講生、科目等履修生、単位互換制度による他大学の学生、その他一般成人に対し、閲覧許可証、紹介状あるいは身分証の提示を求めることで、図書館の利用を認めている（なお夏季休業中の一定期間に限り女子高生の利用も可）。また、身障者等の利用に配慮したスロープ、エレベータ等も設置しているほか、2003 年には空調設備を整え、利便性・快適性の向上につとめている。

大学附属幼稚園は、地域の子育て支援の一環として、預かり保育を実施（本園園児対象）。また、3 歳児以下とその保護者を対象とした「さくらんぼひろば」（月 1 回）を開設しているほか、子育て・育児電話相談（平日午前中）等も行っており、地域社会への貢献ならびに地域交流に取り組んでいる。

本学には、学外の公開講座講師や自治体等の各種委員を務めている教員もいる。あるいは企業・団体などの委託研究、共同研究を行うといった形での社会貢献も多い（教員個人データ参照）。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

【生涯学習事業】

本学の生涯学習講座の内容は多彩で、学芸学部という幅広い内容の教育組織を持った本学の特徴が活かされている。

【宮城学院女子大学リエゾン・アクション・センター】

2010 年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択された宮城学院女子大学リエゾン・アクション・センター（MG-LAC）は、それまで学科やゼミ、学生の自主活動等、個別に行われてきた地域社会との連携協力活動を、大学として組織的に推進していくために設置されたものである。

②改善すべき事項

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の教育研究の成果を地域社会に還元し、さらに充実・発展させていくために、生涯学習講座や公開講演会等で本学を訪れる人々に対し、駐車場の確保や生涯学習講座等の専用教室の確保、また単位認定や資格授与等による受講者の意欲向上、あるいは社会人再教育プログラムの充実を図る。

②改善すべき事項

4. 根拠資料

資料 2：大学学則、資料 76：宮城学院女子大学教員の行動規範、資料 107：2009 年度生涯学習講座一覧および申込み状況、資料 108：2009 年度生涯学習講座講師所属別一覧、資料 109：キリスト教文化研究所・生活環境科学研究所・人文社会科学研究所・発達科学研究所の各年報（事業報告書）、資料 110：教員個人データ、資料 111：宮城学院女子大学と仙台市教育委員会との連携協力に関する覚書（平成 18 年 1 月 16 日締結）、資料 112：ハートフル・ボランティア・サポート委員会報告書

9. 管理運営・財務

A. 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

学院の中期計画および将来構想の検討にあたって、大学は中期教育計画や将来構想を提出し、学院はそれを踏まえたかたちで中期計画を策定する。構成員に対しては、中期計画を学院報に掲載して全員に配布し、また教授会でも説明会を開くなどして周知を図っている。

中期計画や予算については、まず理事会が基本の方針を示す。これをもとに、大学における中期計画や将来構想の原案を協議会や将来構想委員会が立案し、教授会の議論を経て具体的な案を決定する。大学は中期計画や将来構想案、毎年の事業計画案を理事会に提出する。理事会はこれを受けて再度検討を行い、計画や予算を決定する。大学の学科改組、認可申請、新施設計画なども、中期計画等で大枠の確認を行い、それを踏まえたかたちで具体的な計画や意思決定を行っている。

理事会の経営責任と決定権限は、寄付行為および寄付行為細則により明確に定められている。なお、2010年度に改正施行された寄付行為ならびに同細則では、より明確化されている。教学の具体的方針やカリキュラム等の検討・実施の責任は、学則により大学（教学組織）にあると定められている。

大学の意思決定は教授会の権限である。特にカリキュラムおよび学生の入学・卒業等の決定は教授会の権限であり、教授会が全面的に責任を負う。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学には、教授会規程はじめ明文化された規程が整備されており、教授会の運営や各部各種委員会の運営も、すべて規程で定めている。規程の具体的な整備は規程検討委員会が担当している。規程の周知に関しては、これまでは全教職員に学院規程集を配布してきたが、改訂版を早期に周知する必要があること、また利用者の便宜のために、2010年度から学内専用ホームページにも規程を掲載している。

本学では、学長が学部長を兼ねている。必要な場合は総務担当・学務担当、2名の学長補佐が代理を務めるほか、学長補佐および教務部長、入試部長、学生部長、財政部長、図書館長からなる協議会が執行部としての日常の管理運営の責任を負い、教授会運営を行っている。

研究科長は、各研究科委員会を統括し、大学院全体の委員会は学長が統括している。研究科の教員は学部教員が兼ねており、研究科自体の規模も小さいことから、学部と研究科の関係を円滑に進めるよう、2010年度から大学協議会に大学院代表（研究科長1名）を加えた。

学校法人の教学担当理事は、現在、学長が務めている。大学構成員選出理事は1名いるが、学務担当として権限や責任を持っていない。

学長については、学校法人宮城学院寄付行為および同施行細則に基づき、宮城学院女子大学学長選考および任期基準に従って、選考が行われている。

学長候補者については、67歳未満で教授経験や大学運営に関する学識経験を有すること、また福音主義キリスト者であることが必要である。候補者名簿には学内の有資格の教授がリストアップされる他、教授会構成員あるいは理事の連名によって教授会構成員以外の大学教授経験者を推薦することもできる。1次投票の上位3名を候補者として第2次投票が行われる。第2次投票は教授会構成員の3分の2以上が一堂に会して行われる。理事会に学長候補者を推薦するためには、有効投票の過半数を必要とする。

なお、大学教授会は、学長のクリスチャン・コードについて、学長のリーダーシップの重要性の観点から、また本学におけるクリスチャン教授の減少を背景に、理事会に対してその廃止を要請しているが、まだ結論は出ていない。学長クリスチャン・コードに関する協議は、今後も継続することになっている。

本学の場合、学芸学部一学部であるので、学部長は現在、学長がこれを兼ねている。将来的には複数学部の可能性も検討されてはいるが、現在は一学部のメリットの方が高く評価されており、一学部のもとで学長と別に学部長を選ぶという可能性については今後の検討課題である。一方、大学院研究科長については、現在は研究科の担当教員からなる研究科委員会で選挙が行われている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学の事務組織は学院の事務組織の一部をなしている。学院の事務組織は、法人事務、大学事務、中高事務の3部門に区分され、それぞれの部門に相対的な自立性を付与し、責任体制を明らかにするとともに、事務局全体の統合を図っている。

事務組織の人員配置については、教職員関係や管理的要素が比較的高い、経理・給与・校納金・補助金・広報・施設関係等の業務を法人事務に集約して業務の効率化をはかりつつ、大学部門としては、学生のための組織づくりを念頭に、学生支援サービスを中心としたグループ編成（教育研究支援グループ、学生支援グループ、図書館情報グループ）をしており、直接学生と接する機会が多い部署を中心に増員を行う等、人的にも配慮された組織となっている。

大学事務組織の各グループは、おおよそ教学組織の各部各種委員会および大学協議会と対応し、日常的に連携協力を図っており、教授会の意思決定、方針に従っている。大学運営では、大学事務部長および大学事務部長補佐（教育研究支援担当）は学長、学長補佐、大学協議会と連絡を密にし、また教授会には必ず事務組織の大学事務部長補佐以上が陪席することで状況の把握に努め、教授会と緊密な連携を図っている。

事務組織については、学生・生徒等へのサービス支援強化および教育研究支援の充実を目指し、組織および職制を簡素化し、業務執行の迅速化を図るとともに、責任と権限の所在を明らかにした。また、重複業務や類似業務の統合を行い、事務組織のワンフロア化を実現した。

大学の事務組織は、従来の課室体制から、より柔軟な業務遂行ができるよう、グループ制に移行し、3課2室体制から3グループ体制に変更し、それぞれに部長補佐を置き、大学事務部長を支える体制を整備した。また、大学院事務室を教育研究支援グループの中に設置し、研究科委員会関係および大学院生に対するサービス強化を図った。

2004年度に宮城学院事務職員人事に関する規程が制定され、職員人事に関する諸制度

(採用、職能資格、研修、異動、自己申告、人事考課、管理職任免等)の運用が開始された。職員の人事管理における基本理念は、職務遂行能力に基づく人材の活用および公正な処遇を旨とし、職場における信頼協力関係の醸成を図ることにある。本学では、職員の採用に関しては、上述の規程に基づき、中長期の要員計画を踏まえ、学院の求める優秀かつ適格な人材を選考、採用している。その際、事務職員の採用方法は、一般公募または学内公募を原則とし、事務職員管理職による数回の選考試験を経て、学院長、事務局長等、理事による職員人事委員会が総合的な判断を行い、候補者を理事会に推薦するという手続きを踏む。

また、昇格については、職能資格制度に関する規程があり、「職能資格制度は、職員をその職務遂行能力の相応する職能資格に格付けすることによって、能力開発、職場における人事管理および公正な処遇を行い併せて人事考課、異動配置、役職任免等の人事管理の適正な運用を図り、法人および各学校の業務を円滑に執行することを目的とする」と定められている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学では、2004年度から職能資格制度を中心に据えた宮城学院事務職員人事に関する規程を施行し、従来の年功序列的なシステムから、能力主義システムに移行できる人事システムを導入した。実際の運用としては、2005年度から自己申告制度を、2006年度からは人事考課を実施している。

新システムは、職務遂行能力に基づく人材の活用および公正な処遇と職場における信頼協力関係の醸成を図るため職員の採用、昇格、異動、能力開発のための体系的な研修制度と職員の人材育成を総合的に支援できるようになっている。特に、職能資格制度は、職員をその職務遂行能力に相応する職能資格に格付けすることによって、職場における人事管理および公正な処遇を行い、あわせて人事考課、異動配置、役職任免等の人事管理の適正な運用を図り、業務を円滑に執行することを目的として運用している。

本学では、宮城学院事務職員人事に関する規程に基づき、体系的な研修制度を導入し、スタッフ・ディベロップメントを推進する体制を整えた。事務職員の研修は、全体研修、階層別研修(管理職研修、中堅・若手研修、新任職員研修)、部署別研修、目的別研修、国内・海外研修、自己啓発研修等に分類され、職員が必要としているタイミングで多岐にわたる側面から研修を提供し、職員をバックアップしている。

特に全体研修では、多様な学生に対応するために必要なカウンセリング・マインド向上を目的とした研修やメンタルヘルスに関する実践的な研修、またプロフェッショナルな職員になるためにはどうすべきか、あるいはこれからの事務職員が果たすべき学生支援のあり方とはどのようなものかといった研修を実施しており、各職員が自分の業務について考え、改善する機会となっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学の教授会は、諸規程に基づいて適切に運営されている。また、大学の中長期の運営

方針は中期計画および将来構想計画に基づき、計画的な改善、充実が図られている。

大学運営における教学組織と事務組織は、本学が大規模校でないこともあり、比較的良好な連携協力関係が構築されている。教学組織と事務組織は学長のもとで役割を分担しており、意思決定は教授会（教学組織）が行い、大学事務組織は教授会の決定を適切に執行する。教学組織の部長・館長と事務組織の部長補佐・主幹・担当者は日常的に協議・相談を行い、また部長・部長補佐・主幹あるいは担当者が各部委員会に陪席することで、方針の決定から執行まで、より一体的に遂行される仕組みになっている。

私学を取り巻く諸情勢が厳しさを増している状況にあつて、本学事務組織では 2005 年度に職能資格制度の運用を始め、2006 年度には人事考課制度を導入・実施した。新人事システムを導入した成果として、管理職者の平均年齢の若返りが進んだ。人事考課導入初年度は、管理職者の平均年齢は 57.7 歳だったが、2009 年度は 53.7 歳と、4 歳以上若返った（資料 119「管理職の平均年齢」）。今後、団塊の世代の退職等による後押しもあり、適正な評価の下で、世代交代と若手の登用がさらに進むものと思われる。

②改善すべき事項

事務組織には、サービス全般の質的向上と事務組織の企画立案能力の向上が期待されている。また、大学の管理運営に係る関係法令の変更等に関する情報収集のあり方など、改善の余地がある。

2004 年に行われた学長選挙において、学長公選制の下で初めて教授会構成員以外から学長が選出された（2005 年度就任）。しかし、全国的にみて福音主義キリスト者の教授経験者が少ないなかで、外部から適切な候補者を得ることは、今後ますます困難をきわめるであろうことが予想され、そうした事態への対応が求められている。そこで、さしあたり内部の有資格者の候補者辞退や外部からの候補者の推薦、選出の時期などに関する規程の整備について、具体的な検討を進めることとする。

教員および事務職員それぞれが行う会議のあり方については、全般的に構成員の負担を軽減するよう改善する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

新人事制度を本格導入した 2006 年度から 3 年間は、職員のコンセンサスを得ながら、システムが十分に機能するための微調整を行ってきたが、今後、より働きやすい職場を作るために、評価基準の見直しと評価の透明性の確保を推し進める。また、円滑な人事諸制度の運営に努め、現状の点検・分析を通してさらなる充実を図る。職員研修に関しても、今後、職員ひとり一人の成長過程やキャリア・パスを踏まえて、各職員が求めている研修を提供していくために職員ポートフォリオを作成し、人材育成を進めていく。

こうした施策により、「教職協働」に十分対応できる、意欲と実行力のある職員を育成し、事務サービス全般の向上、教育・研究活動の支援体制の強化を実現する。

②改善すべき事項

学長クリスチャン・コードについては、今後も理事会と教授会との間で協議を継続する

が、仮に両者の見解が一致しない状況が続いても、学内の管理運営が適切に行われるように、学長選出に関する規程の整備や副学長制の実現を目指す。

4. 根拠資料

資料 113：中期計画が掲載された学院報、資料 1：寄付行為、資料 114：寄付行為運用細則、資料 2：大学学則、資料 115：宮城学院女子大学学長選考および任期基準、資料 32：宮城学院女子大学教授会規程、資料 116：役員選挙規程、資料 117：宮城学院事務職員人事に関する規程、資料 118：事務組織図、資料 119：管理職の平均年齢、資料 120：事務職員の研修の種類と目的

B. 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているか。

学院は、大学や併設の中学校・高等学校、また大学附属幼稚園の教育研究を安定的に遂行するための財政基盤を確立するため、学院全体の中期財政計画（第1次 2001～2005、第2次 2006～2010）に基づき、財政計画を立案している。大学は、組織、施設の増設などに対応した中長期的教育計画を立案してきた。学院全体としては、中高部門の慢性的な赤字について改善を目指すとともに、それが一定期間継続してもなお大学部門の教育研究を安定して遂行しうる計画を立案している。

本学（学芸学部）は文系中心の学部であるため、必ずしも外部資金の受け入れ額は多くない。新規では構成員の1割程度が代表者となって科学研究費補助金等を受け入れている（資料 123「本学における外部資金の受け入れ状況（2006～2010）」）。また、企業、行政などからの外部資金については、生活科学系を中心に継続的に受け入れている。

本学に対する補助金は、耐震補強工事、アスベスト除去、省エネ対策など、金額の大きい補助金のほか、経常費補助が主である。また、寄付金は特別寄付、一般寄付などがある。学生活動や施設および奨学金関係の寄付が中心である。

外部資金の受け入れ状況を見ると、本学で科学研究費補助金を申請している教員は、継続分を含めても、過去5ヶ年（2006～2010年度）の平均で構成員全体の2割程度にとどまっており（前掲「本学における外部資金の受け入れ状況」）、参考データ・表 23 および 24 では年度ごとの新規申請件数や補助金総額も漸減傾向にあるが、一方、教育改善や学生支援に係る取り組みがGPに採択されるなど、外部資金全体では2009年度を境に増加に転じている。

本学では、教育・研究の充実および外部資金獲得に関する支援を行うために、2005年度に教育研究推進会議を設置した。これにより、教育・研究の企画と外部資金申請を一元的に扱うことができるようになった。また、2009年度には科学研究費補助金申請のための学内研修会を実施するなど、外部資金獲得に向けた情報提供・情報交換の仕組みを作った。

【消費収支計算書関係比率の適切性】

消費収支計算書（大学）は各年度における大学の経営状況を表している。以下にその概要を示す（基礎データ・表 7）。

- ① 人件費比率は、2005年度（58.5%）から減少傾向にあったが、2009年度は60%となった。これは、選択定年制度を希望する退職者への退職金が増加してきているためと思われる。これと同じように、人件費依存率も上昇傾向にある。
- ② 教育研究経費比率は、教育研究活動の充実や維持に必要な不可欠な費用であるが、2006年度にかろうじて25%を上回ったものの、その前後は25%を下回っており、2009年度は23%となった。
- ③ 管理経費比率は、2008年度、2009年度が増加したが、これは学生食堂等の大規模改修を行ったためである。
- ④ 借入金等利息比率は、2009年度に新規借入を行っているが、比率はほぼ同じであり、順調に借入金返済が行われていることを示している。

- ⑤ 帰属収支差額比率は、帰属収入のうち、帰属収入から消費収支を差引いた帰属収支差額の占める割合であり、12%前後となっている。
- ⑥ 消費支出比率、消費収支比率とも100%未満である。基本金組入との関わりにもよるが、2006年度以外は每期ほぼ同率である。
- ⑦ 学生生徒納付金比率は、帰属収入の中の依存度を示すものでもあり、最重要項目である。ここ数年は少しずつ減少傾向にある。
- ⑧ 寄付金比率については、ここ数年1.0%前後で、ほぼ横ばいの状態にある。
- ⑨ 補助金比率は、学生生徒等納付金に次いで大切な財源であり、2006年度の10.4%から下降傾向となり、2009年度には7.6%とかなり減少した。
- ⑩ 基本金組入率については、アスベスト除去工事、耐震補強工事、省エネ冷房化工事等の大規模工事への対応に際し、借入により資金を調達したことにより、基本金組入が抑えられ組入率が低下した。2009年度は1.4%となっている。
- ⑪ 減価償却費比率は、9%未満で推移している。

【貸借対照表関係比率の適切性】

貸借対照表は学校法人の毎会計期間における財政状態を表している。以下に概要を示す(基礎データ・表8)。

- ① 固定資産構成比率(2009年度84.4%)、流動資産構成比率(2009年度15.6%)は、総資産に対する各資産の構成割合を示すものであるが、これらはほぼ每期一定となっている。
- ② 固定負債構成比率(2009年度6.8%)、流動負債構成比率(2009年度5.0%)は、総資金に対する各負債の占める割合を示すものである。本学の場合、借入金を行っているものの、これらの比率はほぼ每期一定である。
- ③ 自己資金構成比率は、総資産に占める自己資金の占める構成割合を示すものであり、過去5年間、88%台を維持している。
- ④ 固定比率(2009年度95.7%)、固定長期適合率(2009年度88.8%)とも、大きな変動はなく一定の水準を保っている。
- ⑤ 流動比率(2009年度312.4%)は、支払能力を示すものであり、比率が年々減少してきている。今後の推移に注目する必要がある。
- ⑥ 総負債比率(2009年度11.8%)、負債比率(2009年度13.4%)は、引き続き低い率での推移を目指すことが必要である。
- ⑦ 前受金保有率(2009年度406.0%)は、特に問題ない。
- ⑧ 退職給与引当預金率は、100%を維持している。しかし、現在、本学の退職給与引当金繰入率は、期末要支給額の50%計上となっており、これを期末要支給額の100%計上とした場合、累積消費収支超過額は大幅に増加することが見込まれる。
- ⑨ 減価償却比率(2009年度43.5%)は、現校地への総合移転から30年が経過し、耐震補強工事、省エネ冷房化工事等を行ったことによる資産計上額が増加したため、上昇してきている。

以上、消費収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率は、一部を除き、おおむね適切な範囲にあると考えられる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

学院全体および大学の予算編成は、基本的に中期計画に基づいて行われている。また予算執行については、理事会の運営に関する規程および宮城学院経理規程に基づき、明確なルールの下に行われており、適切と考える。

本学の監査は、公認会計士による会計監査と、監事による監事監査により構成されている。公認会計士監査は、私学振興助成法の規定に基づき、学校法人会計基準に準拠した会計監査を実施している。また、監事監査は、2名の監事が前期・後期の年2回、会計監査を行っているが、内部監査は今のところ行われていない。

予算の執行管理は、大学事務部門の教育研究支援グループがこれを所管する。研究費の適正使用については財政部委員会と研究倫理委員会の管轄となっており、予算執行の適切さについては法人財務部がこれを担当する。最終的に、予算執行に伴う効果等の決算分析は理事会予算委員会が行うことになっているが、現状ではその仕組みが確立しているとまではいえない。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学は学院の財政計画に則り、教育研究を安定的に遂行している。

本学における学生の受け入れ状況は比較的安定しており、このことが財政基盤の安定に大きく寄与している。

②改善すべき事項

【財政基盤の安定】

大学部門の消費収支差額は安定的に黒字を保っているが、教育研究経費比率や基本金組み入れは、必ずしも十分とはいえない。特に、大学の教育研究費比率を毎年25%超の水準で安定させるためにも、学院中高部門の赤字を削減し、基本金組入を増やす必要がある。

【内部監査】

予算執行の効果を分析・検証する仕組みは確立されておらず、決算の内部監査も行われていない。現在、内部監査室の設置および内部監査の実施について理事会で検討中である。

【外部資金】

各種補助金は、大学にとって学生生徒等納付金に次いで重要な財源であるが、本学は申請件数も補助金の額も決して多いとはいえない。今後、より多くの教員が積極的に科学研究費補助金に申請するような方策が必要である。また、GP等、新たな補助金事業の受託により、予算執行や人材管理等、運営にあたっての事務作業が増加することから、今後事務体制の一層の補強が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

②改善すべき事項

大学教授会は、財政部委員会と教育研究推進会議を再編・統合し、2011年度に教育研究

推進部委員会を発足させることとなった。今後、同委員会を中心に、教育研究の推進と外部資金獲得のための支援機能および支援体制の一層の充実を図ることになる。また、宮城学院女子大学研究費規程のうち、特別研究助成費については、2010年度に科学研究費補助金等公的研究費に申請した課題を助成対象とするよう規程の改訂を行った。この規程が実際に運用される2011年度以降、科学研究費補助金への申請が増加するものと期待される。

4. 根拠資料

資料 121：宮城学院第1次中期財政計画、資料 122：宮城学院第2次中期財政計画、資料 123：本学における外部資金の受け入れ状況（2006～2010）、資料 124：基礎データ（参考）・表 23 および表 24、資料 125：大学部門消費収支計算書、資料 126：基礎データ・表 7、資料 127：学校法人全体貸借対照表、資料 128：基礎データ・表 8、資料 129：理事会の運営に関する規程、資料 130：宮城学院経理規程、資料 102：宮城学院女子大学研究費規程

10. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

前回認証評価時に全体の自己点検報告書の公開を行い、相互評価結果および認証評価結果と合わせて大学白書を作成した。白書は印刷物と CD-ROM のかたちで作成・配布するとともに、その内容をホームページ上で公開し、説明責任を果たしている。

年度ごとの事業計画、事業報告書、財務諸表については、毎年、文書およびホームページ上で公開している。

また、入試関係についても、志願者数、合格者数、および合格最低点などをホームページ上で公開している、また、データブックとしても関係者に配布している。これらのデータは、外部からの問い合わせに対しても基本的に公開している。ただし、入試問題は公開しているが、配点や模範解答、個々の受験者の点数等の開示は行っていない。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

大学の内部質保証に関する点検評価項目および点検評価の運営手続きについては、自己点検運営委員会規程に定めがある。

自己点検運営委員会は、以前は学科長を主な構成員とする組織だったが、これを大学協議会（執行部）を主体とする組織に変更した。これによって、大学運営の中で自己点検・評価の結果を改革・改善によりスムーズにつなげるシステムが整備された。

それぞれの担当部署は、2年ごとの自己点検サイクルをもとに課題の改善に努めている。また、全学的な課題については中期計画を立てたり、将来構想を検討する委員会を設置して長期的な見通しの下に改革を推進している。

本学は「宮城学院女子大学倫理憲章」および「宮城学院女子大学教員の行動規範」を作成し、これを大学構成員（事務局含む）に対して文書で配布、掲示、あるいはホームページ上に掲載することにより、コンプライアンス意識の周知・徹底に努めている。なお、兼任教員に対しては、新年度開始前にオリエンテーションを実施し、本学の姿勢について説明し理解を求めている。

(3) 内部質保証に関するシステムを適切に機能させているか。

組織レベルでは、自己点検運営委員会を中心に、各学科、各研究科、各研究所、各センター、各部各種委員会等々、学内諸機関が定期的に自己点検を行い、報告書を作成している。また、中期計画や将来構想については所轄の委員会で繰り返し検討し、教授会に課題を提起している。

個人レベルでは、FD 推進委員会によって実施される授業評価アンケートや学生満足度アンケートの結果を参考に、各自点検を行っている。また、教員個人の教育研究業績、社会貢献等の活動・業績等については、毎年、各自報告書を作成し、大学に提出するとともに、その内容をホームページに掲載・公開している。

本学では、入試、教務、学生等、学内各部署のデータを共通のソフトウェア（GAKUEN）

で管理する方向は確認されているが、その扱いはいまだ縦割り、分散的で、各部門のデータや学科等のデータを相互に関連づけるような一元的取り扱い（データ・ベース化）は不十分である。また、それぞれのデータの相互利用という点でも十分でない。

外部評価委員会等、学外者の意見を反映させるシステムについては現在検討中であり、今のところ本学にはそういった仕組みは備わっていない。

大学・学部・学科、あるいは大学院研究科の新增設等の認可にあたって文部科学省から付された履行条件、視学委員の視察の際に指摘された事項、また大学基準協会からの勧告など、外部から行われた指摘・勧告等については、その都度教授会に報告し、全学の合意のもとで適切に対応してきた。

なお、完成年度の履行報告期間に、入学者の定員超過が生じ、これに対して指摘を受けたことがある。これは定員超過が生じた学科が新設学科だったり、合格手続き状況の変化を読み損ねた事に主因があり、翌年度からは入学者が上限を超えないように配慮してきた。

また、前回の相互評価、認証評価において、大学基準協会から受けた指摘（勧告）については、指摘を受けた直後に「財務諸表の公開」を実現した。それ以外の指摘事項についても、この間いくつか改善・改革を進めてきた。たとえば、法人予算委員会の決算分析を制度化したり、研究費の実査を行ったり、入試に関わる説明責任の一環として合格最低点を公表した。財務三表や財産目録をホームページ上で公開した、などである。

なお、厚生労働省からは、管理栄養士、保育士、社会福祉士の課程において、教員に関する事項や学生に関する事項、たとえば授業の記録や授業評価の実施、授業回数の確保、出席管理等について指摘を受けたが、本学はそうした指摘についても適切に対応している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

自己点検、相互評価・認証評価の結果、指導事項等に基づいて、中期教育計画や将来構想が立案され、計画的に改善・改革が進んでいる。

②改善すべき事項

【情報公開】

本学で2年ごとに行われている自己点検評価については、学内での課題の共有および学外への公開の方法等について、さらに検討・改善の余地がある。

【コンプライアンス】

大学構成員に対して、法令等の変更を速やかに周知したり、全体で正しく理解するためのシステムにおいて、改善の余地がある。

【自己点検・評価制度】

本学の事務組織において、人事評価制度はあるが、自己点検・評価活動の制度化は遅れている。

【教育研究活動のデータ・ベース化】

教育研究活動全般に関わるデータ・ベース化は実現していない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後も、定期的に行われる自己点検・評価と改革・改善のサイクル、および短期集中的なプロジェクト型の取り組みとを、バランスよく組み合わせて、大学としての質の向上？に取り組んでいく。

②改善すべき事項

今回の自己点検活動を通して、教育研究活動全般に関わるデータ・ベース化を進める。

4. 根拠資料

資料 15：宮城学院女子大学白書（2005・3）、資料 13：自己点検運営委員会規程、資料 27：宮城学院女子大学倫理憲章、資料 76：宮城学院女子大学教員の行動規範、資料 131：大学基準協会への回答文書、資料 132：文部科学省への回答文書、資料 133：前回認証評価時の助言と勧告、資料 134：厚生労働省（東北厚生局）からの指摘事項とそれに対する回答文書

終章 宮城学院女子大学の現状と課題

総括

本学は、前回の自己点検・認証評価を踏まえて、第2次中期教育計画及び将来構想を策定し、組織・制度・施設・設備等の改善を進めてきた。この間、2学科の改組新設、初年次教育の強化（日本語演習の導入、一般教育への全教員の協力体制）、卒業時満足度調査などのFD活動の構築、学生の教育生活環境の改善（全館の空調化、学生食堂の改修、奨学金の拡充）などに取り組んできたが、前回の自己点検で課題となった項目は概ね改善されており、学術情報館や学寮の新設問題なども既に具体的な検討を進めるための準備が整いつつある。

以上のように、自己点検作業によって取り組むべき課題を明確化し、全学的合意を形成しながら優先順位に従って改善を進めるというプロセスは、本学において有効に働き、一定の成果を上げていると評価することができる。ただし、研究科については若干課題が残されている。特に人文科学研究科の学生受け入れは、前回の認証評価以後、必ずしも十分な成果が上がっていない。このことは、たんに1研究科の定員管理にとどまらず、大学全体として取り組むべき喫緊の課題と認識している。

本学の特色は「豊かな多様性を内包したコンパクトで一体感のある大学」である。本学としては、1学部制のメリットを生かした学科の編成やカリキュラムの整理・統合等についてさらなる検討を行うとともに、今回の自己点検評価によって明らかになった改善の方向と改善策を大学の次期中期計画の柱とし、3ポリシーに基づく大学教育の質保証と学生満足度の向上に向けて、次のような取り組みを一層進めていく。

1. 教育内容の継続的改善と充実（初年次教育とキャリア教育の更なる充実など）
2. 教育の質保証に関する検証と改善（授業評価・学生満足度調査・卒業生調査、教員組織の充実と学生教員数比の改善、FD・SD活動など）
3. 教育・学修環境のハード・ソフト面での整備（学術情報館の新設と図書館情報サービスの拡充、経済的支援の拡充と新寮の建設、情報設備の更新と利便性の向上）

以下、終章では本章各節の記述を踏まえ、本学の現状と課題および改善の方向性について述べることとする。

1. 理念・目的

本学の教育理念は、キリスト教に基づく女子教育、国際精神の育成、北日本における学術文化の向上と社会の改善を主たる特質としており、女性の社会参画が求められる時代に対応しつつ、一貫して高い倫理観と高度の教養と能力を備えた女性の育成に当たってきた。本学の理念は適切であり、高等教育機関である大学に対し社会が求める様々な要請に十分応えるものである。本学の教育実践は、東北地方の高等教育の現状において重要な社会的意義を持つ。

学院全体での理念・目的の共有のため、法人が設置する大学（大学院を含む）・高校・中学および大学附属幼稚園の教育全般について協議する機関「全学院協議会」が2010年9月に発足した。従来の「教育基本会議」に代わるものである。法人全体の中で大学の教育

理念を共有することにより、理念の具体化、大学の個性化、併設校との高大連携をより内実あるものにし、より良い大学教育の実現をはかる。

大学の理念・目的の適切性に関わる検証は定期的実施され、システムとして教育体制の整備・充実に反映するようになっており、着実かつ効果的に機能している。多くの教員が非キリスト者である現状において、大学構成員に対する理念・目的の周知と共有には絶えざる取り組みが必要であり、建学の精神に基づく教育を内実化するためにこれまで実施してきた「大学におけるキリスト教主義教育を語る会」のような取り組みを、明確に FD 活動として位置づけ、より実効性のある内容にすることが必要である。

2. 教育研究組織

本学は女子の進学率の高まりや女性の社会進出など、時代の変化・要請に応じて絶えず学科編成の見直しを行ってきた。その結果、現在は学芸学部 1 学部のもとで多様な教育内容にわたる 10 学科を設置するとともに、学芸学部の学科を基礎とした大学院 2 研究科を設置している。

本学の採用する 1 学部制は、カリキュラム上および運営上の一体性を保つと同時に、専門分野を異にする学生たちが幅広い教養を身につけるために有効に機能しているが、1 学部制のメリットをさらに生かすためには、重複したカリキュラムの整理・統合など、効率的なカリキュラム運営の点で改善の余地がある。

2008 年度に第 2 次将来構想計画を策定する際、学部のあり方も検討されたが、学芸学部を複数学部に分割するのではなく、1 学部制を維持した上で、大まかに「文化と社会」(5 学科)、「教育と心理」(3 学科)、「生活と健康」(2 学科)の 3 系列にくくり、ある程度のまとまりを持ったグループの中で相互に連携・協力を進め、カリキュラム運営の効率化や学科の再編を行うという方針が確認されている。

3. 教員・教員組織

本学の教員組織は、各学科および一般教育科において、教育課程上の主要な科目に専任教員が適切に配置されるよう中期人事計画が定められ、年度ごとの採用人事はこの中期計画に基づいて立案される。

また、教員採用の選考手続きでは、科目担当能力や教育能力について十分な審査を行うために面接や模擬授業を実施するなど、教員と担当授業科目との適合性を判断する仕組みは十分に機能している。

本学では設置基準等による必要専任教員数(98 名)を上回る 101 名の専任教員を配置してきたが、カリキュラムの円滑な運営や教育内容の一層の充実のためには、専任教員数をさらに増やす必要がある。2010 年度中に策定される次期中期人事計画により、現状を上回る専任教員数を確保し、さらなる充実を図る。

FD 活動では、研修会の内容や学生による授業評価の概要を「FD 通信」にまとめ、全教員に配布、周知を図り、大学全体としての意識向上に努めている。

4. 教育内容・方法・成果

A. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学ではアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定期的に検証することで、社会状況やニーズの変化に対応しながら、なおかつ建学の精神を見失わない個性ある大学として一定の地歩を築いてきた。

B. 教育課程・教育内容

前回の認証評価後に策定された第2次中期教育計画における重点のひとつが初年次教育である。初年次教育では、大学で学ぶための基礎的技能を学習する「基礎演習」の充実と、日本語能力と英語教育の見直しが行われた。「基礎演習」は全学的な協力のもとでより少人数の授業を実現し、特に書く能力の向上を重視したきめ細かな指導を行っている。全学生に対して開設された「日本語演習」は、学生の満足度も高く、大学で学ぶために必要な論理的文章力の習得と向上に効果が上がっている。一方、英語教育に関しては、現在も検討中で、新たな方針が示されるに至っていない。2011年度に設置される教育研究推進部委員会を中心に、2012年度から新たな取り組みを実施する方向で検討を急ぐ。

C. 教育方法

シラバスについては記載内容の統一と充実を図り、授業評価アンケートを全学的に導入した。また、セメスタ制を導入するとともに、学期・学年に科目登録できる単位数に上限を設定した。

「基礎演習」の担当者を全学的に広げたことに伴い、教育目標の共有と教育方法の向上のため、定期的にFD研修会を行っている。

学内研究費の見直しにより、新たに教育研究推進費を創設した。これにより、従来組織的に行われていなかった各学科の教育内容や教育方法に関する研究の推進を図った。

D. 成果

学生の学習成果を測定するために、4年次進級時に3年次までの単位取得状況をもとに進級判定を行っている。また、2010年度よりGPAを導入することとした。

卒業時に行う大学満足度アンケートによれば、70～90%の学生が一般教育科目や専門教育科目の「授業内容に関心が持てた」、あるいは「やや持てた」と回答している。また、教員の指導・支援、大学への総合的な満足度についても、80%程度の学生から肯定的な回答が得られた。教育内容や教育方法のさらなる改善に役立つよう、調査項目や実施方法の適切性を検証し、見直しを行う。

卒業後の評価は現在のところ未実施である。就職先の評価については、2011年度に組織的なアンケート調査を行うことになっている。また、卒業生評価は2011年度以降に実施する予定である。

5. 学生の受け入れ方針

学芸学部1学部にも多様な10学科を擁する本学の体制は、社会・経済状況等の変動による志願者動向の影響を直接受けにくい構造になっている。こうしたリスク分散型学科構成は、入学定員・収容定員の確保に相当のメリットが認められる。

一方、10学科それぞれの性格を明確に伝えるためには相当の配慮が必要であり、入試広報上、学芸学部10学科を「文化と社会」「教育と心理」「生活と健康」の3系列に分けて扱っている。これにより志願者に対して学科の特性と差異が説明しやすくなり、志願者の側のミスマッチを防ぐ効果が期待される。

入学者選抜は、受験生の多様な志向とニーズに応え、推薦入試、一般入試、センター利用入試を設定し、また一般入試も A 日程は教科目試験、B 日程は小論文と、多種多様な入学試験を組み合わせている。これにより、バランスのとれた入学者の確保に成功している。

このような方針に基づいて行われた学生募集・入学者選抜の適切性について十分に検証するためには、入学者のその後の軌跡（学修成果）を精査する必要があるが、本学ではそうした追跡調査は組織的には行われていない。

大学院研究科の学生受け入れに関しては、健康栄養学研究科では学生の受け入れはおおむね適切に行われているが、人文科学研究科は研究科全体の収容定員充足率を改善する必要があり、カリキュラムを見直し、2012 年実施に向けて各専攻の定員の再検討を行う。

6. 学生支援

学生の心身の健康に関する支援は、関連部署の連携強化によって改善が見られるが、学生相談体制をさらに強化し、有機的な連携を高めるために検討委員会を発足させた。

本学の進路支援の取り組みとしては、「双方向メールと集いの場を融合させた就職支援システムの構築」が平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業《テーマ B》」に採択されている。また、キャリア教育の一環として学生の自主的なボランティア活動やプロジェクト活動と体験型学習プログラムを組み込んだ「就業力を支える『役割感』の育成」は、平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択された。

本学は奨学金の充実を図っており、学院および大学の給付奨学金の原資も増えているが、なお学生のニーズに対応するため、応募の時期や給付額、給付枠（採用人数）等について学生部委員会で再検討を行っている。

学寮は 1・2 年生を対象としており、これまでのところ入寮を希望する学生についてはほぼ対応できているが、昨今の経済状況から見て、今後入寮希望者が増えた場合、現在の学寮規模では対応できない。卒業時まで在寮できるような新寮建設は、喫緊の課題の一つである。2010 年度に本学キャンパス近隣に学生寮のための用地を取得し、現在、新寮建設の具体化に向けて検討が進んでいる。

7. 教育研究等環境

視聴覚設備、空調設備、実習の施設・設備等、本学の教育環境の改善は中期計画と年次計画に基づいて進められており、このような進め方は、学内各部署が教育研究環境の整備方針を共有していく上で適切である。講義の人数規模についても、全体に適切である。なお、バリアフリー化と省エネルギー対策はさらに進める必要がある。

現校地への総合移転から 30 年が経過しており、今後、学寮や大学図書館の増設をはじめ、校舎・施設・設備に係る大規模な維持管理計画を立案・策定する時期に来ている。

大学図書館は、蔵書・施設・設備面の充実、運用面での利便性の向上等、利用者の声に耳を傾けながら課題に取り組んできた。新入生向け図書館利用ガイダンスや全学年対象の書庫入庫オリエンテーションなど、利用者教育にも力を入れており、学生の図書館利用率は高い。大学図書館の更なる充実と発展のために、2009 年度に大学教授会は、図書館新館（仮称：学術情報館）の構想をまとめた。

8. 社会連携・社会貢献

本学の生涯学習事業の内容は多彩で、学芸学部という幅広い内容の教育組織を持った本学の特徴が活かされている。

従来、学科やゼミ、学生の自主活動等、個別に行われてきた地域社会との連携協力活動を大学として組織的に推進した取り組みは、前述のごとく、平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択された。

本学は在仙の高等教育機関と市民・行政・企業の連帯を推進する「学都仙台コンソーシアム」に加盟し、大学間の単位互換ネットワーク等の推進に協力している。

9. 管理運営・財務

A. 管理運営

本学の教授会は、諸規程に基づいて適切に運営されている。また、大学の中長期の運営方針は、中期計画および将来構想計画に基づき、計画的な改善、充実が図られている。学長のクリスチャン条項については理事会と教授会の間で協議事項となっており、2004 年の学長選挙において学長公選制下で初めて本学以外から学長が選出された（2005 年度就任）が、外部から適切な候補者を得ることは今後一層の困難が予想されるため、今後も学長クリスチャン条項に関する協議を継続する。また、学内の管理運営が適切に行われるように、学長の選出に関する規程の整備や副学長制の実現を目指す。

大学運営における教学組織と事務組織は、本学が大規模校でないこともあり、比較的良質な連携協力関係が構築されている。

事務組織では 2005 年度に職能資格制度の運用を始め、2006 年度には人事考課制度を導入・実施し、その結果、管理職者の平均年齢の若返りが進んだ。今後は評価基準の見直しと評価の透明性の確保を推し進める。事務組織には、サービス全般の質的向上と情報収集・企画立案能力のさらなる向上が期待されている。

B. 財務

本学は学生の受け入れ状況が比較的安定しており、このことが財政基盤の安定に大きく寄与している。学院の財政計画に則り、教育研究は安定的に遂行されている。大学部門の消費収支差額は安定的に黒字を保っているが、教育研究経費比率や基本金組み入れは、必ずしも十分とはいえない。特に、大学の教育研究費比率を毎年 25% 超の水準で安定させるためにも、学院中高部門の赤字を削減し、基本金組入を増やす必要がある。

各種補助金は、大学にとって学生生徒等納付金に次いで重要な財源であるにもかかわらず、申請件数、補助金の額とも決して多いとはいえない。より多くの教員が積極的に科学研究費補助金に申請するような方策や事務体制の一層の補強が必要である。2011 年度に発足する教育研究推進部委員会を中心に、教育研究の推進と外部資金獲得のための支援機能および支援体制の一層の充実を図る。

予算執行の効果を分析・検証する内部監査の仕組みは確立されておらず、決算の内部監査についても行われていない。現在、内部監査室の設置および内部監査の実施について理事会で検討中である。

10. 内部質保証

大学教授会は自己点検、相互評価・認証評価の結果、指導事項等に基づいて、中期教育計画や将来構想を立案し、計画的に改善・改革を進めている。今後も、定期的に行われる自己点検・評価と改革・改善のサイクル、および短期集中的なプロジェクト型の取り組みとを、バランスよく組み合わせ、大学としての質の向上に取り組んでいく。さらに今回の自己点検活動を通して、教育研究活動全般に関わるデータ・ベース化を進める。

事務組織では人事評価制度はあるが、自己点検・評価活動の制度化は遅れている。

本学では各種情報公開を進めているが、2年ごとに行われる自己点検評価については、学内での課題の共有および学外への公開の方法等について、さらに検討・改善を行う。また、法令等の変更が大学構成員に対して速やかに周知されるように、システムの改善を行う。

以上